

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成30年8月 第4回訂正分)

a n d f a c t o r y 株式会社

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売出価格等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成30年8月28日及び平成30年8月29日に関東財務局長に提出し、平成30年8月29日にその届出の効力が生じております。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成30年7月30日付をもって提出した有価証券届出書並びに平成30年8月8日付、平成30年8月20日付及び平成30年8月28日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、一部に誤りがあり、これを訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第2 【売出要項】

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄外注記の訂正>

(注) 3. 元引受契約の内容

金融商品取引業者の引受株数 みずほ証券株式会社 310,000株

引受人が全株買取引受を行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(1株につき205.60円)の総額は引受人の手取金となります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成30年8月 第3回訂正分)

a n d f a c t o r y 株式会社

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売出価格等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成30年8月28日に関東財務局長に提出し、平成30年8月29日にその届出の効力が生じております。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成30年7月30日付をもって提出した有価証券届出書並びに平成30年8月8日付及び平成30年8月20日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集430,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し421,000株(引受人の買取引受による売出し310,000株・オーバーアロットメントによる売出し111,000株)の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成30年8月28日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記してあります。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

2 【募集の方法】

平成30年8月28日に決定された引受価額(2,364.40円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格2,570円)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売価に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

< 欄内の数値の訂正 >

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「498,456,000」を「508,346,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「498,456,000」を「508,346,000」に訂正。

< 欄外注記の訂正 >

(注) 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。

5. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 5. の全文削除及び 6. 7. の番号変更

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価格(円)」の欄：「未定(注)1.」を「2,570」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)1.」を「2,364.40」に訂正。

「資本組入額(円)」の欄：「未定(注)3.」を「1,182.20」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)4.」を「1株につき2,570」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。
発行価格等の決定に当たりましては、仮条件(2,470円～2,570円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。
当該ブックビルディングの状況につきましては、
① 申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
② 申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
③ 申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。
以上が特徴でありました。
上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株式に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、2,570円と決定いたしました。
なお、引受価額は2,364.40円と決定いたしました。
2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(2,570円)と会社法上の払込金額(2,099.50円)及び平成30年8月28日に決定された引受価額(2,364.40円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は1,182.20円(増加する資本準備金の額の総額508,346,000円)と決定いたしました。
4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき2,364.40円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 8. の全文削除

4 【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受けの条件」の欄：

2. 引受人は新株式払込金として、平成30年9月5日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき2,364.40円)を払込むことといたします。
3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき205.60円)の総額は引受人の手取金となります。

<欄外注記の訂正>

- (注) 1. 上記引受人と平成30年8月28日に元引受契約を締結いたしました。
2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額(円)」の欄：「996,912,000」を「1,016,692,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「986,912,000」を「1,006,692,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額1,006,692千円については、運転資金として909,015千円、残額を金融機関からの借入金の返済資金に充当する予定であり、具体的には以下のとおりであります。

①運転資金

Smartphone APP事業において、当社が運営するマンガアプリのユーザー獲得のための広告宣伝費として、平成31年8月期に501,590千円、平成32年8月期に143,307千円、Smartphone APP事業及びIoT事業の事業規模拡大のために必要な開発エンジニア人材並びにIoT事業における営業人員に係る採用費及び人件費として、平成31年8月期に264,118千円を充当する予定であります。

②借入金の返済

手取概算額1,006,692千円から①の金額を差し引いた残額は、運転資金等のために借り入れた金融機関からの借入金の返済として平成32年8月までに充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成30年8月28日に決定された引受価額(2,364,40円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格2,570円)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「781,200,000」を「796,700,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「781,200,000」を「796,700,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 3. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。
4. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
5. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注)3. 4. の全文削除及び5. 6. 7. の番号変更

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格(円)」の欄：「未定(注)1. (注)2. 」を「2,570」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)2. 」を「2,364.40」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)2. 」を「1株につき2,570」に訂正。

「元引受契約の内容」の欄：「未定(注)3. 」を「(注)3.」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。
3. 元引受契約の内容
金融商品取引業者の引受株数 みずほ証券株式会社 111,000株
引受人が全株買取引受を行います。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(1株につき205.60円)の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と平成30年8月28日に元引受契約を締結いたしました。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「279,720,000」を「285,270,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「279,720,000」を「285,270,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

(注)5. の全文削除及び6. の番号変更

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格(円)」の欄：「未定(注)1.」を「2,570」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)1.」を「1株につき2,570」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、平成30年8月28日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である小原崇幹（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、111,000株について貸株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下「グリーンシュエーション」という。)を、平成30年10月3日を行使期限として貸株人より付与されております。

また、主幹事会社は、平成30年9月6日から平成30年10月3日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシュエーションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないかもしくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成30年8月 第2回訂正分)

a n d f a c t o r y 株式会社

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成30年8月20日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成30年7月30日付をもって提出した有価証券届出書及び平成30年8月8日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集430,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成30年8月17日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し421,000株(引受人の買取引受による売出し310,000株・オーバーアロットメントによる売出し111,000株)の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____野を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(注) 2. の全文削除及び3. の番号変更

2 【募集の方法】

平成30年8月28日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成30年8月17日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(2,099.50円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

(略)

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「488,566,000」を「498,456,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「488,566,000」を「498,456,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

5. 仮条件(2,470円~2,570円)の平均価格(2,520円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は1,083,600,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額(円)」の欄：「未定(注)2.」を「2,099.50」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、2,470円以上2,570円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成30年8月28日に引受価額と同時に決定する予定であります。当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(2,099.50円)及び平成30年8月28日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
8. 引受価額が会社法上の払込金額(2,099.50円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受株式数(株)」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「みずほ証券株式会社393,000、大和証券株式会社22,200、株式会社SBI証券3,700、エース証券株式会社3,700、岩井コスモ証券株式会社3,700、いちよし証券株式会社3,700」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(平成30年8月28日)に元引受契約を締結する予定であります。
2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び 2. 3. の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額(円)」の欄：「977,132,000」を「996,912,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「967,132,000」を「986,912,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(2,470円~2,570円)の平均価格(2,520円)を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額986,912千円については、運転資金として889,235千円、残額を金融機関からの借入金の返済資金に充当する予定であり、具体的には以下のとおりであります。

①運転資金

Smartphone APP事業において、当社が運営するマンガアプリのユーザー獲得のための広告宣伝費として、平成31年8月期に501,590千円、平成32年8月期に123,527千円、Smartphone APP事業及びIoT事業の事業規模拡大のために必要な開発エンジニア人材並びにIoT事業における営業人員に係る採用費及び人件費として、平成31年8月期に264,118千円を充当する予定であります。

②借入金の返済

手取概算額986,912千円から①の金額を差し引いた残額は、運転資金等のために借り入れた金融機関からの借入金の返済として平成32年8月までに充当する予定であります。

なお、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「765,700,000」を「781,200,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「765,700,000」を「781,200,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 3. 売出価額の総額は、仮条件(2,470円~2,570円)の平均価格(2,520円)で算出した見込額であります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2.に記載した振替機関と同一であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「274,170,000」を「279,720,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「274,170,000」を「279,720,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 5. 売出価額の総額は、仮条件(2,470円~2,570円)の平均価格(2,520円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2.に記載した振替機関と同一であります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成30年8月 第1回訂正分)

a n d f a c t o r y 株式会社

「第二部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の記載内容の一部を訂正するため金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成30年8月8日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成30年7月30日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、「第二部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第二部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

4 【事業等のリスク】

(1) Smartphone APP事業のリスクについて

⑦ 特定取引先への収益依存について

「第2 事業の状況 2 生産、受注及び販売の状況 (4) 販売実績」に記載のとおり、Performance Horizon Group Limitedへの売上高の合計額は、当社の第3期事業年度において総売上高の58.9%となり、総売上高の大部分を占めております。当社におきましては、既存取引先との関係を維持しつつ、新規取引先の獲得及びその他収益機会の開発にも注力していくことを継続的に行い、特定の取引先への集中度をより低減させていく方針であり、第4期第3四半期累計期間におけるPerformance Horizon Group Limitedへの売上高の合計額は、総売上高の30.2%と低減傾向にあります。

なお、平成30年8月2日付でApple Inc. より、同社の運営するスマートフォンアプリ配信プラットフォームであるApp Storeに係るアフィリエイトプログラムの変更によって、平成30年10月1日以降において、App Store内で配信されるアプリとアプリ内のコンテンツについては、アフィリエイトプログラムの報酬対象外となる旨の通知がありました。それを受けて、平成30年10月1日以降は、Performance Horizon Group Limitedとの取引は発生しない見込みであります。

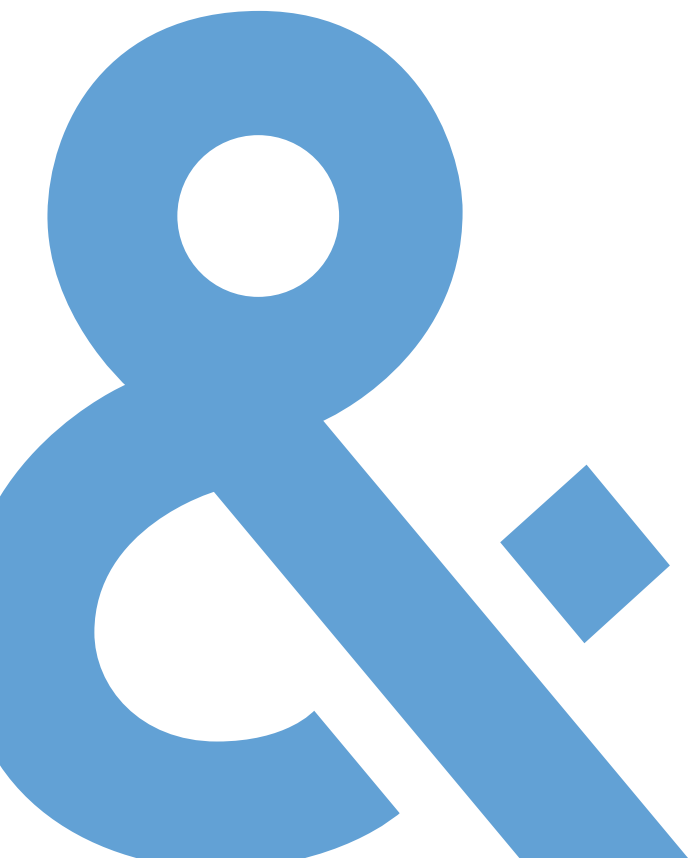
当社では、当該アフィリエイトプログラムに係る収益依存度の更なる低減施策として、Smartphone APP事業においてマンガアプリに係る収益獲得の促進、及び最強シリーズにおける他社との協業アプリの展開やアドネットワーク広告に係る収益獲得等の施策を講じるとともに、IoT事業の収益拡大に係る施策を講じておりますが、上記の施策が当社の想定どおりに進捗しない場合は、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。



新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成30年7月

and factory株式会社



1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式902,785千円(見込額)の募集及び株式765,700千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式274,170千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成30年7月30日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

and factory株式会社

東京都目黒区青葉台三丁目6番28号

本ページ及びこれに続く写真・図表などは、当社の概況などを要約・作成したものです。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

企業概要



日常に&を届ける

Smartphone Idea Companyとして、
スマートフォンの持つ事業可能性に対して真摯に取り組んでおります。



当社の強みは、 UI/UXデザインの構築力



当社は、Smartphone APP 事業を中核に事業を展開し、スマートフォンアプリ開発によって培った、当社の強みである UI/UX^{※1} デザインの構築力によって、事業規模を急速に拡大させてまいりました。優れた UI/UX デザインの構築は、ユーザーが何らかの行動を起こすに当たって快適なデザインが何かを追求することで、より快適なユーザー体験を提供することを可能にします。スマートフォンアプリに関係するビジネスを展開するに際して、UI/UX デザインの構築力は欠かせないものとなっており、他社との優位性という点で重要な要素であります。当社の主要事業である、Smartphone APP 事業及び IoT 事業は、いずれもスマートフォンアプリを基礎として運営されている事業であります。当社が Smartphone APP 事業の運営において培った UI/UX デザインの構築力は、IoT 事業におけるアプリ開発にも展開され、事業間の垣根を越えたシナジー効果を生んでおり、当社の強みであると同時に、当社の事業運営の基盤となっております。

※1 UI/UX UIはUser Interfaceの略称で、デザインやフォント、外観などユーザーの視覚に触れる全ての情報のこと。
UXはUser Experienceの略称で、ユーザーが製品・サービスを利用する一連の行動の中で得た経験、感じたこと。

事業紹介

Smartphone APP事業

当社では、出版社と共同開発したマンガアプリなど、エンターテインメントを中心としたアプリや、人気スマートフォンゲームの攻略及びマルチプレイ※2のパートナーを募集する掲示板アプリを運営しております。

& AND COMICS



(株)スクウェア・エニックス
「マンガUP!」



株式会社スクウェア・エニックスと共同開発したスマートフォン向けマンガアプリ。「コミックガンガン」といったマンガ雑誌の掲載コンテンツに加え、マンガUP!オリジナルのコンテンツを配信



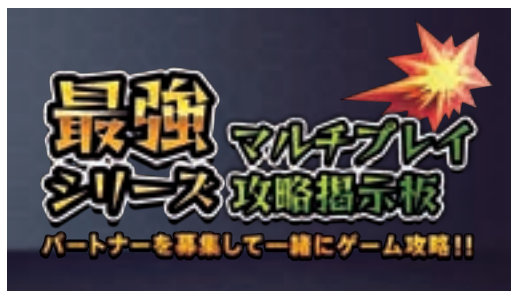
(株)白泉社
「マンガPark」



株式会社白泉社と共同開発したスマートフォン向けマンガアプリ。「ヤングアニマル」、「花とゆめ」といったマンガ雑誌の掲載コンテンツに加え、マンガParkオリジナルのコンテンツを配信

「フルーツバスケット」©高屋奈月/白泉社 「ベルセルク」©三浦建太郎/白泉社
「彼氏彼女の事情」©津田雅美/白泉社 「ホーリーランド」©森恒二/白泉社

& AND APPS



マルチプレイ攻略掲示板アプリ 「最強シリーズ」

スマートフォンゲームアプリの攻略及びマルチプレイ※2のパートナーを募集する掲示板アプリ

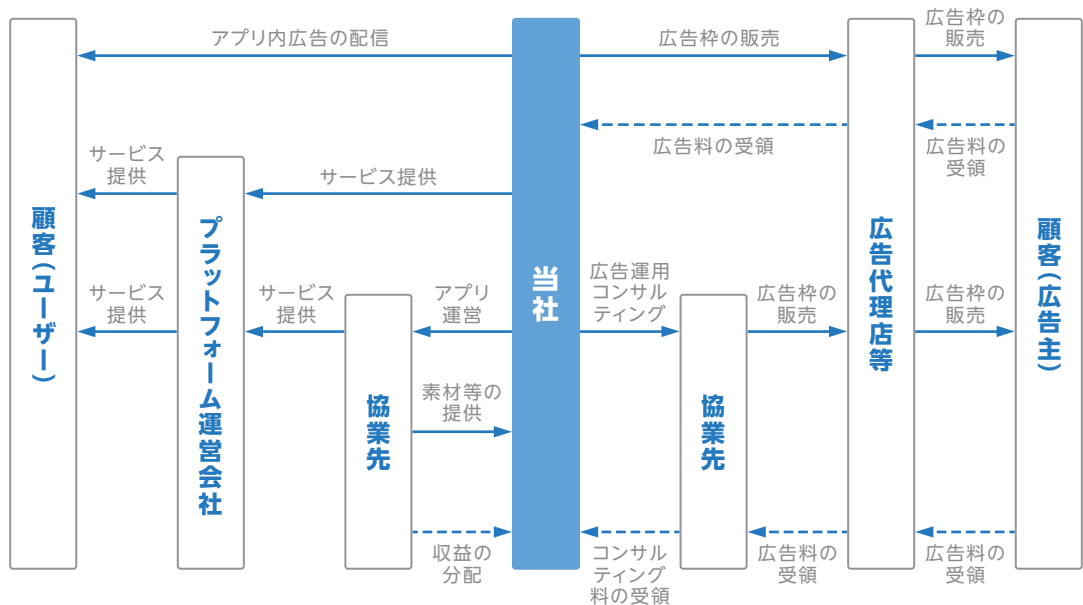
※2 マルチプレイ スマートフォンゲームアプリで他のアプリユーザーと一緒にプレイすること。

Smartphone APP事業の戦略

スマートフォンアプリ市場の中で、特にスマートフォンゲームの市場規模は大きいものの、ゲームの開発投資には膨大な資金と時間が必要であるにもかかわらず、参入する事業者が多くユーザー獲得のための競争が激化しているため、大きく収益を生むヒットタイトルを作ることは非常に困難になりつつあります。そのため、当社では当たり外れの大きいスマートフォンゲームアプリを開発するのではなく、他社が提供する人気ゲームアプリの攻略及びマルチプレイのパートナーを募集する掲示板アプリを開発することで、収益の安定化を図る戦略を採用しております。

また、マンガアプリもゲームアプリと同様に、当たり外れの大きいオリジナルタイトルを積極的に開発・作成するのではなく、大手出版社等と連携する戦略を採っております。これにより大手出版社が有する人気タイトルを提供できること、両社で開発やプロモーション等の役割分担をすることで事業リスクを分散することを可能にしております。当社は、今後も連携先となる大手出版社を開拓することで、更に多くのマンガアプリを開発・リリースしていく方針であります。

事業系統図



IoT事業

複数のIoTデバイス※3※4の操作を可能とするIoTプラットフォーム※5アプリの開発を行い、宿泊領域を皮切りに当該技術を展開し、IoTサービスを提供しております。また、足元では住宅領域及びヘルスケア領域まで、サービス提供範囲を拡大しております。

& AND HOSTEL

IoT空間を楽しめるスマートホテル「&AND HOSTEL」を展開しております。IoTデバイスメーカー各社の協力を得て、客室及び共有スペースに各種IoTデバイスを設置し、「&IoT」と連携させることで、宿泊客があらゆるシーンでIoT体験が可能な、スマートホテルとして、宿泊自体をひとつの観光目的として価値を創造しております。他方で、当社では参画メーカー各社に宿泊期間で得られたユーザーデータをフィードバックすることで、「&AND HOSTEL」をIoT技術開発のテスト・マーケティングプレイス※6として活用しております。

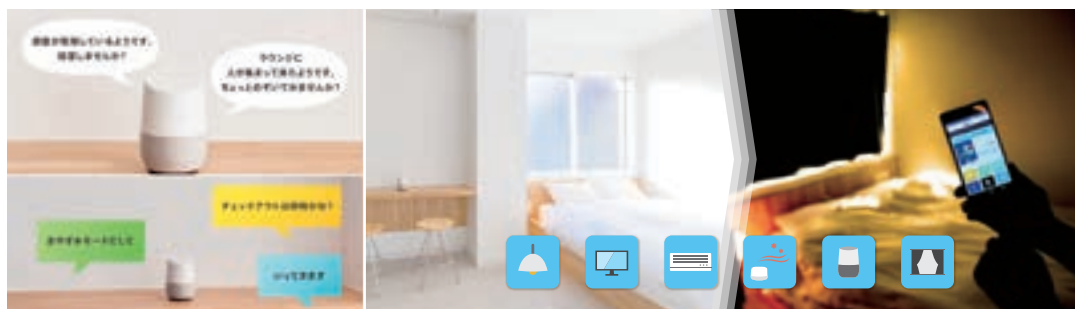


開業済み：福岡、浅草北、上野、秋葉原、神田 全9店舗
(平成30年12月31日までの開業予定含む)



& IoT

IoTデバイスメーカー各社よりデバイスのAPI※7の提供を受けて、各IoTデバイスを連携させることで個別の操作アプリを一つのアプリに集約して操作性を向上させるとともに、ユーザーの利用シーンに応じて、スイッチ一つ、声掛け一つのワンアクションで快適環境を提供できるプラットフォームアプリ「&IoT」を開発し、提供をしております。



- ※3 IoT IoTは「Internet of Things(モノのインターネット)」の略称で、あらゆる物がインターネットを通じて繋がることによって実現する新たなサービス、ビジネスモデル、またはそれを可能とする要素技術の総称。
- ※4 IoTデバイス いわゆるインターネットにつながるモノのこと。
固有のIPアドレスを持ち、インターネットに接続が可能な機器を指す。
- ※5 プラットフォーム アプリケーションが動作するための土台や環境。
- ※6 テスト・マーケティングプレイス 新製品の企画・開発のため、実際に消費者が利用可能な場を提供し、消費者の反応を実験すること。
- ※7 API Application Programming Interfaceの略称で、アプリケーションとプログラム間のインタフェースのこと。自己のソフトウェアを一部公開して、他のソフトウェアと機能を共有できるようにしたもので、これにより、アプリケーション同士の連携が可能になる。



「innto」は、宿泊施設の予約や販売価格、残室数、料金といった客室に関する情報の一元的管理を行う簡易宿所向けの宿泊管理システム（PMS）です。PMSは、IoT分野において、宿泊管理のみならず客室のマネジメントシステムと連携することで、個々の宿泊客の嗜好を反映した客室サービスの提供するものとして期待されております。



77施設に導入

※平成30年6月30日現在の契約締結ベース

- ★ 直感的な操作性、
利便性を実現
- ☁ クラウド型だから、
契約後すぐに利用可能
- 🗄 導入費用やランニングコストの
低価格化を実現



「tabii」は、当社が独自に開発した、客室備え付けのタブレットを通じて、宿泊施設の館内案内、周辺情報、動画視聴等のサービス提供を行うシステムです。ランニングコストをタブレット内に掲載する広告掲載料でまかなうことから、初期導入費用のみでのタブレットサービスの利用を可能とし、更に、コスト削減に加えて、客室における顧客サービスを強化することで、客室の付加価値向上を実現しております。



255台導入

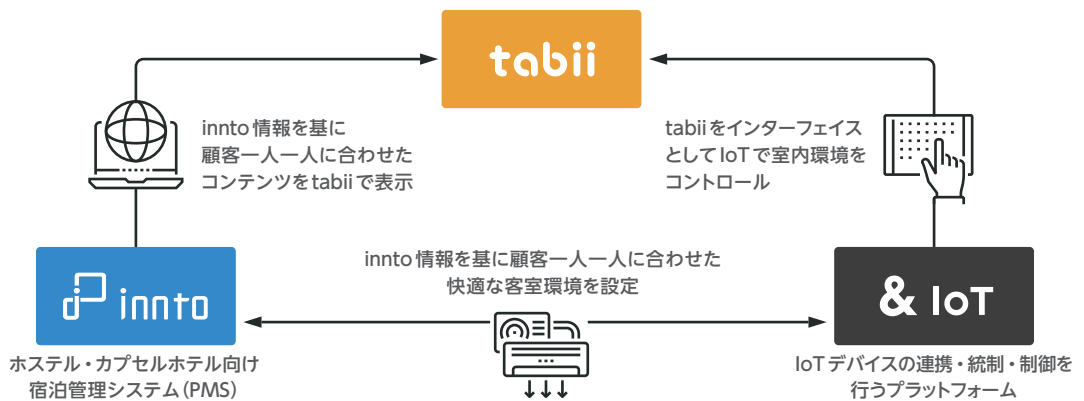
※平成30年6月30日現在の契約締結ベース

- ⚙ 利用料無料
月々のランニングコストを
無料で提供
- 🏢 業務工数/コストの削減
コンテンツの充実により、
お客様からの問い合わせ減少
紙の電子化・客室内機器コスト削減

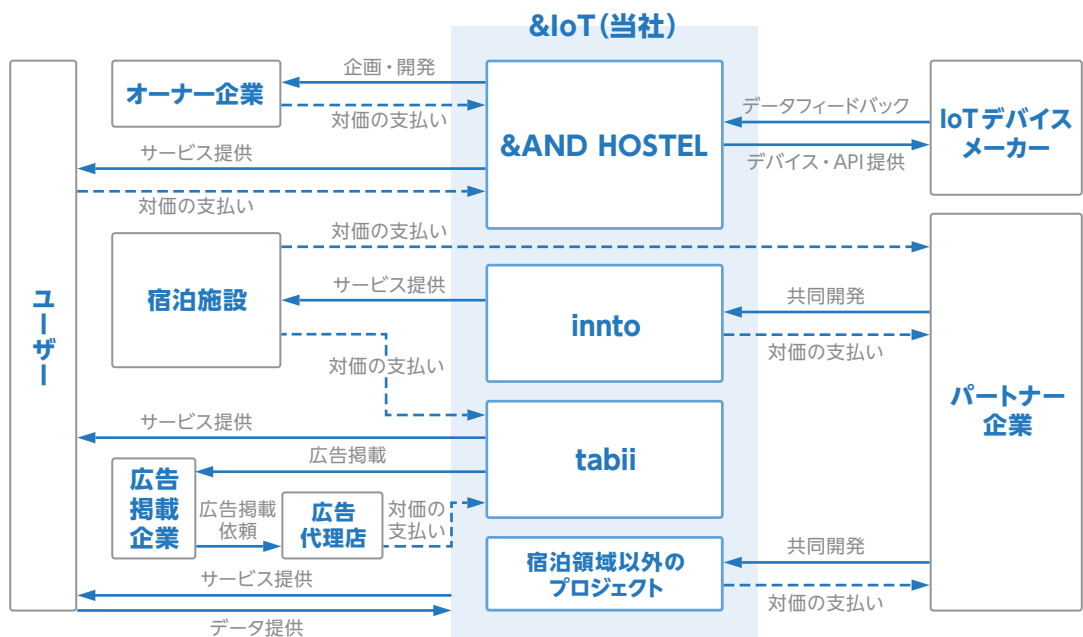
IoT事業の戦略

客室でのIoTデバイスの一元的管理を可能とする「&IoT」、宿泊管理システム「innto」及び宿泊客に対するタブレットサービス「tabii」が連携することで、宿泊客によるタブレットを通じたIoTデバイスの操作を可能とし、宿泊予約時から宿泊中のサービス提供までの一連の宿泊業務がICT化され、運営上、人が介在する業務を軽減し、省リソース、業務効率化を実現いたします。

また、タブレットを通じて個々の宿泊客が操作したIoTデバイスから得られるビッグデータを解析することで、宿泊客の属性に応じた嗜好を把握し、宿泊客ごとに最適なホスピタリティを提供するという価値の創造も可能になります。更にその先の未来では、当社が提供するコンテンツや情報の利用傾向をビッグデータとして解析することで、宿泊客の属性に応じたサービス提供にとどまらず、精緻にターゲティングされたマーケティング・ビジネスへの展開を図ってまいります。

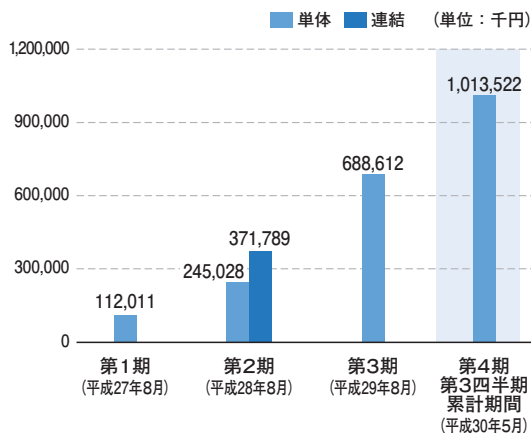


事業系統図

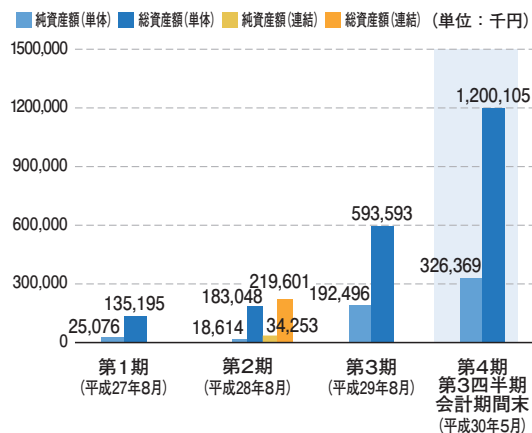


業績等の推移

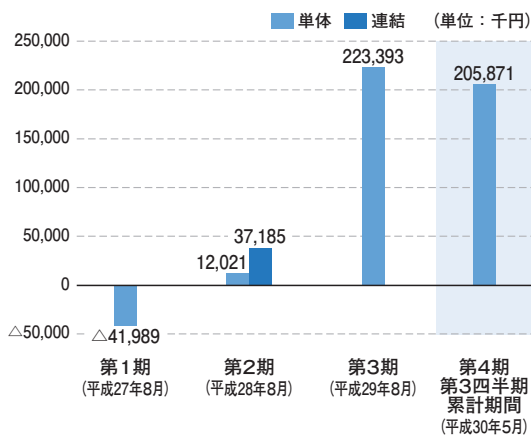
売上高



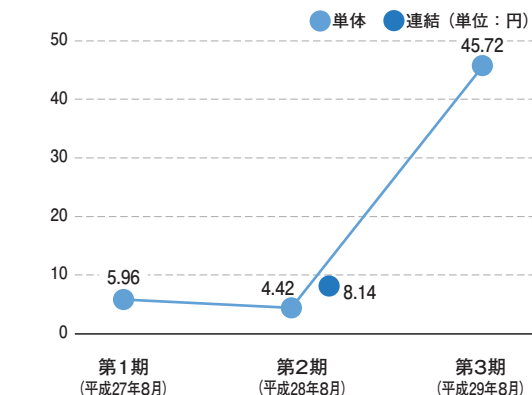
純資産額／総資産額



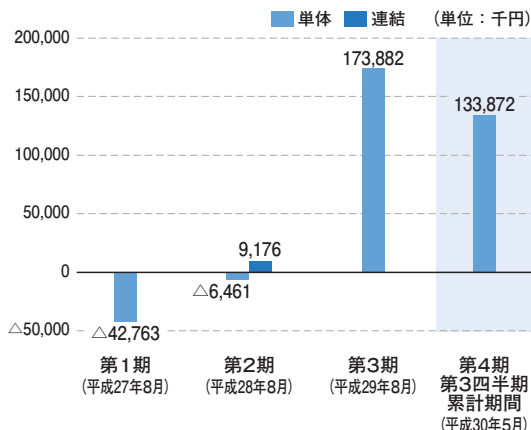
経常利益又は経常損失 (△)



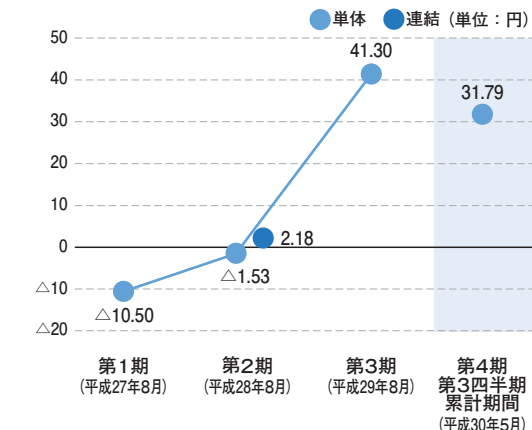
1株当たり純資産額



親会社株主に帰属する当期純利益及び当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)



1株当たり当期(四半期)純利益金額又は当期純損失金額(△)



(注) 当社は、平成30年6月5日付で普通株式1株につき40株の割合で株式分割を行っております。第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	6
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】	7
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】	8
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	9
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	10
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	11
第二部 【企業情報】	12
第1 【企業の概況】	12
1 【主要な経営指標等の推移】	12
2 【沿革】	16
3 【事業の内容】	17
4 【関係会社の状況】	24
5 【従業員の状況】	24
第2 【事業の状況】	25
1 【業績等の概要】	25
2 【生産、受注及び販売の状況】	28
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	29
4 【事業等のリスク】	32
5 【経営上の重要な契約等】	38
6 【研究開発活動】	39
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	40
第3 【設備の状況】	43
1 【設備投資等の概要】	43
2 【主要な設備の状況】	44
3 【設備の新設、除却等の計画】	44

第4	【提出会社の状況】	45
1	【株式等の状況】	45
2	【自己株式の取得等の状況】	53
3	【配当政策】	53
4	【株価の推移】	53
5	【役員の状況】	54
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	56
第5	【経理の状況】	63
1	【連結財務諸表等】	64
2	【財務諸表等】	86
第6	【提出会社の株式事務の概要】	122
第7	【提出会社の参考情報】	123
1	【提出会社の親会社等の情報】	123
2	【その他の参考情報】	123
第四部	【株式公開情報】	124
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	124
第2	【第三者割当等の概況】	126
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	126
2	【取得者の概況】	127
3	【取得者の株式等の移動状況】	128
第3	【株主の状況】	129
	監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 7月30日
【会社名】	a n d f a c t o r y 株式会社
【英訳名】	and factory, inc
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小原 崇幹
【本店の所在の場所】	東京都目黒区青葉台三丁目 6 番28号
【電話番号】	03-6712-7646
【事務連絡者氏名】	執行役員 戸谷 光久
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区青葉台三丁目 6 番28号
【電話番号】	03-6712-7646
【事務連絡者氏名】	執行役員 戸谷 光久
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 902,785,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 765,700,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 274,170,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	430,000 (注) 2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成30年7月30日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、平成30年8月17日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
- 名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【募集の方法】

平成30年8月28日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成30年8月17日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売価に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	430,000	902,785,000	488,566,000
計(総発行株式)	430,000	902,785,000	488,566,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成30年7月30日開催の取締役会決議に基づき、平成30年8月28日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,470円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は1,062,100,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成30年8月29日(水) 至 平成30年9月3日(月)	未定 (注) 4.	平成30年9月5日(水)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成30年8月17日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成30年8月28日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成30年8月17日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成30年8月28日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成30年7月30日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成30年8月28日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成30年9月6日(木) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、平成30年8月21日から平成30年8月27日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の本店並びに全国各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 渋谷中央支店	東京都渋谷区宇田川町23番3号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成30年9月5日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
計	—	430,000	—

(注) 1. 平成30年8月17日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成30年8月28日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
977,132,000	10,000,000	967,132,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,470円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額967,132千円については、運転資金として869,456千円、残額を金融機関からの借入金の返済資金に充当する予定であり、具体的には以下のとおりであります。

①運転資金

Smartphone APP事業において、当社が運営するマンガアプリのユーザー獲得のための広告宣伝費として、平成31年8月期に501,590千円、平成32年8月期に103,748千円、Smartphone APP事業及びIoT事業の事業規模拡大のために必要な開発エンジニア人材並びにIoT事業における営業人員に係る採用費及び人件費として、平成31年8月期に264,118千円を充当する予定であります。

②借入金の返済

手取概算額967,132千円から①の金額を差し引いた残額は、運転資金等のために借り入れた金融機関からの借入金の返済として平成32年8月までに充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成30年8月28日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	310,000	765,700,000	東京都港区 小原 崇幹 250,000株 東京都世田谷区 青木 倫治 45,000株 東京都港区 竹鼻 周 15,000株
計(総売出株式)	—	310,000	765,700,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,470円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 平成30年 8月29日(水) 至 平成30年 9月3日(月)	100	未定 (注) 2.	引受人の本店 並びに全国各 支店及び営業 所	東京都千代田区大手町一丁目 5番1号 みずほ証券株式会社	未定 (注) 3.

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成30年8月28日)に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	111,000	274,170,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 111,000株
計(総売出株式)	—	111,000	274,170,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社は、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシュエオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,470円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注) 1.	自 平成30年 8月29日(水) 至 平成30年 9月3日(月)	100	未定 (注) 1.	みずほ証券株 式会社の本店 並びに全国各 支店及び営業 所	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日(平成30年8月28日)に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. みずほ証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、みずほ証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である小原崇幹（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、111,000株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、平成30年10月3日行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、平成30年9月6日から平成30年10月3日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシュエーションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないかもしくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である小原崇幹、売出人である青木倫治及び竹鼻周、当社株主である株式会社イグニス、飯村洋平、梅谷雄紀、水谷亮、石田育男、三嶋航介、梅本祐紀、鈴木保浩及び戸谷光久、並びに新株予約権者であり当社の監査役である蓮見朋樹、新株予約権者であり当社の従業員である西香織里、木村洋仁、梁承熙、井上裕晶、山田純平、川辺裕太、小松成輝、磯部淳也、祝迫善都、坂田由貴、佐藤裕美、佐藤歩、山下洋介、BERTRAN SUEIRO NEREIDA、中村実、熊本薫、重岡果奈及び木坂大輔は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の平成31年3月4日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシュエーションの対象となる当社株式を主幹事会社が取得すること等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社株主である小原崇幹と竹鼻周との間で株主間契約を締結しており、竹鼻周は当社株式の取得及び売却に際して一定の制限を設けること等について合意しております。その内容については、「第二部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク (5) その他のリスクについて ④ 大株主との関係について」をご参照下さい。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第2期	第3期
決算年月	平成28年8月	平成29年8月
売上高 (千円)	371,789	—
経常利益 (千円)	37,185	—
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	9,176	—
包括利益 (千円)	9,176	—
純資産額 (千円)	34,253	—
総資産額 (千円)	219,601	—
1株当たり純資産額 (円)	8.14	—
1株当たり当期純利益金額 (円)	2.18	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	15.60	—
自己資本利益率 (%)	30.93	—
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	36,137	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△26,551	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	21,768	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	78,799	—
従業員数〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	25〔2〕	—

(注) 1. 当社は、第2期より連結財務諸表を作成しております。

2. 当社は、第3期連結会計年度において、連結子会社であったC-studio株式会社を吸収合併したことにより、第3期連結会計年度末において連結子会社が存在しなくなったため、連結財務諸表を作成しておりません。そのため、第3期の連結会計年度に係る主要な連結経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

5. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

6. 前連結会計年度(第2期)の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

7. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

8. 平成30年5月15日開催の取締役会決議により、平成30年6月5日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行っております。第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

9. 当社は、第3期連結会計年度において、連結子会社であったC-studio株式会社を吸収合併しております。参考情報として、平成29年8月期の連結経営指標の数値を掲げると以下のとおりであります。なお、以下の連結経営指標の各数値は、平成28年9月1日から平成29年7月31日までの連結損益計算書に、平成29年8月1日から平成29年8月31日までの当社の損益計算書を合算して算出したものであります。下記の売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益に係る各数値については、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けておりません。

		第3期
		平成29年8月
売上高	(千円)	765,243
経常利益	(千円)	192,209
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	158,243

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		平成27年8月	平成28年8月	平成29年8月
売上高	(千円)	112,011	245,028	688,612
経常利益又は 経常損失(△)	(千円)	△41,989	12,021	223,393
当期純利益又は 当期純損失(△)	(千円)	△42,763	△6,461	173,882
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—	—	—
資本金	(千円)	34,420	34,420	34,420
発行済株式総数	(株)	105,263	105,263	105,263
純資産額	(千円)	25,076	18,614	192,496
総資産額	(千円)	135,195	183,048	593,593
1株当たり純資産額	(円)	238.22	4.42	45.72
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)	(円)	△419.81	△1.53	41.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	18.55	10.17	32.43
自己資本利益率	(%)	—	—	164.73
株価収益率	(倍)	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	45,788
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	△93,811
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	129,780
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	—	—	172,217
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	8 〔1〕	17 〔2〕	41 〔3〕

- (注) 1. 第2期以降の売上高には、消費税等は含まれておりません。第1期は、消費税について税込処理を採用していたため、売上高には消費税等が含まれております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
3. 第1期及び第2期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
6. 当社は、第3期において連結子会社であったC-studio株式会社を平成29年8月1日付で吸収合併しております。第3期の業績においては、吸収合併の会計処理に伴い、当社の損益計算書に合併時の抱合せ株式消滅差損が計上されております。
7. 当社は平成26年9月16日設立のため、第1期の会計期間は、平成26年9月16日から平成27年8月31日までとなっております。

8. 第2期及び第3期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
9. 主要な経営指標等のうち、第1期については会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査はを受けておりません。
10. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
11. 第2期は連結財務諸表を作成しておりますので、第2期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
12. 第1期及び第3期に係る持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
13. 平成30年5月15日開催の取締役会決議により、平成30年6月5日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行っております。第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。
14. 当社は、平成26年10月1日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を、平成30年6月5日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行っております。
 そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
 なお、第1期の数値については、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		平成27年8月	平成28年8月	平成29年8月
1株当たり純資産額	(円)	5.96	4.42	45.72
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)	(円)	△10.50	△1.53	41.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—

2 【沿革】

当社は、平成26年9月に、株式会社famousの100%子会社として設立されました。

株式会社famousは、広告代理事業を目的として、当社代表取締役社長小原崇幹らによって平成24年5月に立ち上げられました。その後、株式会社famous を運営していく中で、スマートフォンアプリ事業に商機を見出した小原によって、同事業を本格的に行うため、スマートフォンアプリ事業に注力する子会社として、当社が設立されました。

そして、平成26年10月に、さらなるスマートフォンアプリ事業の拡大及び親会社から独立した自主的な経営が不可欠であるとの考えから、小原を中心とした当社取締役らが株式会社famousから株式を買い取り、事業範囲を拡大し、現在に至っております。

年月	概要
平成26年9月	東京都渋谷区神宮前六丁目に当社を設立
平成26年10月	株式会社イグニスよりスマートフォンアプリ『どこでもミラー』を取得し、Smartphone APP事業を開始 スマートフォンゲームアプリの攻略及びマルチプレイ（注）のパートナー募集掲示板アプリ「最強シリーズ」のiOS版を提供開始
平成27年4月	株式会社イグニスと資本提携
平成27年6月	東京都渋谷区神宮前三丁目に本社移転
平成27年10月	新規事業開発を目的としてC-studio株式会社(平成29年8月当社が吸収合併したことにより消滅)を設立
平成28年8月	最先端IoTデバイスを集結させたスマートホステル『&AND HOSTEL』を福岡に開設し、IoT事業を開始
平成28年10月	東京都目黒区に本社移転
平成29年1月	株式会社スクウェア・エニックスとの協業によりスマートフォン向けのマンガアプリ『マンガUP!』iOS版・Android版をリリース
平成29年4月	『&AND HOSTEL ASAKUSA NORTH』を開設
平成29年5月	『&AND HOSTEL UENO』を開設
平成29年6月	横浜市、株式会社NTTドコモとの協業により、IoTスマートホームを活用した「未来の家プロジェクト」の運営を開始
平成29年8月	当社がC-studio株式会社を吸収合併 株式会社白泉社との協業によりスマートフォンアプリ『マンガPark』iOS版・Android版をリリース
平成30年2月	『&AND HOSTEL AKIHABARA』を開設
平成30年3月	『&AND HOSTEL KANDA』を開設

(注) マルチプレイとは、スマートフォンゲームアプリで他のアプリユーザーと一緒にプレイすることです。

3 【事業の内容】

当社は、Smartphone Idea Companyとして、スマートフォンの持つ事業可能性に対して真摯に取り組んでおります。スマートフォンは世界的に見ても爆発的に普及し、モバイルによるインターネット利用時間も大幅に増加しており、私たちの生活に欠かせないものとなっております。そして日々進化するテクノロジーと共に、スマートフォンを介して成立するビジネスも飛躍的に増えております。

そのような事業環境の下で、当社は、スマートフォンを通じて「日常の中に&を届ける」をミッションに、「Smartphone APP事業」、「IoT事業」及び「その他の事業」を展開しております。

平成26年9月の創業以来、当社は、Smartphone APP事業を中核に事業を展開し、スマートフォンアプリ開発によって培った、当社の強みであるUI/UX(*1)デザインの構築力によって、事業規模を急速に拡大させてまいりました。優れたUI/UXデザインの構築は、ユーザーが何らかの行動を起こすに当たって快適なデザインが何かを追求することで、より快適なユーザー体験を提供することを可能にします。スマートフォンアプリに関係するビジネスを展開するに際して、UI/UXデザインの構築力は欠かせないものとなっております、他社との優位性という点で重要な要素であります。

当社の主要事業である、Smartphone APP事業及びIoT事業は、いずれもスマートフォンアプリを基礎として運営されている事業であります。当社がSmartphone APP事業の運営において培ったUI/UXデザインの構築力は、IoT事業におけるアプリ開発にも展開され、事業間の垣根を越えたシナジー効果を生んでおり、当社の強みであると同時に、当社の事業運営の基盤となっております。

以下に当社が運営する各事業の具体的な内容を記載いたします。なお、以下に示す事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項、2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) Smartphone APP事業

当社は、他社が運営する人気スマートフォンゲームアプリの攻略及びマルチプレイ (*2) のパートナーを募集する掲示板アプリ「最強シリーズ」を開発・運用し、Apple Inc. の運営する「App Store」等の配信プラットフォームを通じて提供しております。また、協業先と共同開発した「最強シリーズ」の一部のアプリや株式会社スクウェア・エニックスと共同開発したスマートフォン向けマンガアプリ「マンガUP!」や株式会社白泉社と共同開発したスマートフォン向けマンガアプリ「マンガPark」などは当社が主に開発・運用を行っておりますが、協業先のアプリとしてApple Inc. の運営する「App Store」やGoogle Inc. の運営する「Google Play」等の配信プラットフォームを通じて提供しております。

「最強シリーズ」の主な収益構造は、アプリの運営によって得られる広告収入であります。広告収入は主に当社のアプリ経由で対象スマートフォンゲームアプリにおけるアイテム購入に応じて得られるアフィリエイト (*3) 収入とアドネットワーク (*4) を通じて、アプリ内に掲載する広告バナーのクリックに応じて得られる収入があります。当社では、スマートフォンアプリ内の広告設計を最適化する仕組みやユーザーのニーズに合わせたコンテンツを制作・提供する等、広告収益を高めるノウハウを有しております。ここで言う広告設計とは、ユーザーのアプリの利用頻度や広告収益の変動等に応じてアプリ内の広告の差し替えや広告位置の調整等を行うことを指します。

マンガアプリの主な収益構造は、アプリ内で販売する電子マンガのダウンロード課金及びアドネットワークを通じて得る広告収入となっております。

当社は、スマートフォンアプリ市場の中でビジネスが大きく成長している分野にリソースを投下して、事業を創り出すことを事業方針としております。現在は、スマートフォンゲームアプリとマンガアプリの2ジャンルが、スマートフォンアプリの中で大きな市場となっております。コンピュータエンターテインメント協会 (CESA) が、平成29年 (2017年) 8月に発表した「2016 CESAゲーム白書」によりますと、日本のゲームアプリの市場規模は11,699億円の世界最大規模との調査結果となっております。株式会社インプレスが、平成29年 (2017年) 7月に発表した「2015年度の国内電子書籍・電子雑誌市場規模についての調査結果」によりますと、電子書籍の市場規模は1,976億円、前年度の1,584億円から24.7%増加し、そのうちの82%にあたる1,617億円をコミックが占めております。

このように、スマートフォンアプリ市場の中で、特にスマートフォンゲームの市場規模は大きいものの、ゲームの開発投資には膨大な資金と時間が必要であるにもかかわらず、参入する事業者が多くユーザー獲得のための競争

が激化しているため、大きく収益を生むヒットタイトルを作ることは非常に困難になりつつあります。そのため、当社では当たり外れの大きいスマートフォンゲームアプリを開発するのではなく、他社が提供する人気ゲームアプリの攻略及びマルチプレイ（*2）のパートナーを募集する掲示板アプリを開発することで、収益の安定化を図る戦略を採用しております。

また、マンガアプリもゲームアプリと同様に、当たり外れの大きいオリジナルタイトルを積極的に開発・作成するのではなく、大手出版社等と連携する戦略を採っております。これにより大手出版社が有する人気タイトルを提供できること、両社で開発やプロモーション等の役割分担をすることで事業リスクを分散することを可能にしております。当社は、今後も連携先となる大手出版社を開拓することで、更に多くのマンガアプリを開発・リリースしていく方針であります。

平成30年6月30日現在で、当社が運営する主なスマートフォンアプリのタイトルは以下のとおりであります。

カテゴリー（注）	分類	アプリタイトル	内容
& AND APPS	マルチプレイ 攻略掲示板アプリ	最強シリーズ	スマートフォンゲームアプリの攻略及びマルチプレイのパートナー募集のための掲示板アプリ
& AND COMICS	マンガアプリ	マンガUP！	株式会社スクウェア・エニックスと共同開発したスマートフォン向けマンガアプリ。「コミックガンガン」といったマンガ雑誌の掲載コンテンツに加え、マンガUP!オリジナルのコンテンツを配信
		マンガPark	株式会社白泉社と共同開発したスマートフォン向けマンガアプリ。「ヤングアニマル」、「花とゆめ」といったマンガ雑誌の掲載コンテンツに加え、マンガParkオリジナルのコンテンツを配信

（注）当社が運営するスマートフォンアプリのサービスカテゴリーの名称であります。

Smartphone APP事業における「最強シリーズ」「マンガアプリ」の収益源は、上述のとおり各アプリの運営において得られる広告収入及び課金収入であり、MAU(*5)の規模が収益の獲得規模に大きく影響いたします。

そのため、競争の激化するスマートフォンアプリの事業環境において、事業基盤の核となるものであります。

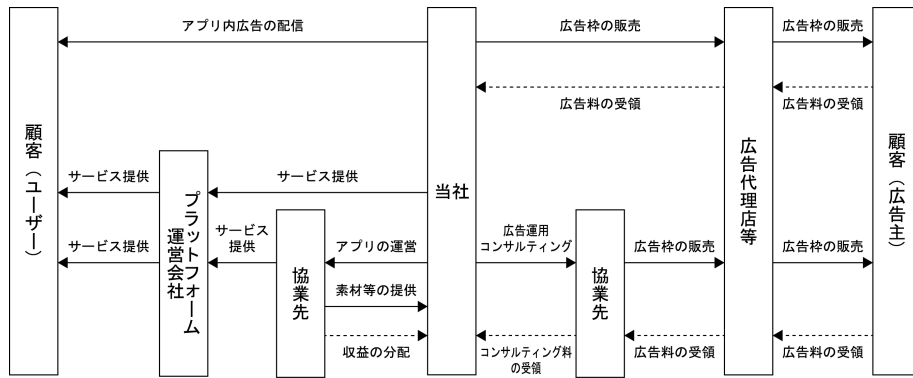
当社のSmartphone APP事業において運営するスマートフォンアプリのうち、「最強シリーズ」及び「マンガアプリ」の四半期毎の平均MAU数の推移は下表のとおりであります。

（単位：万人）

年月	平均MAU数	
	最強シリーズ	マンガアプリ
平成27年11月末	26	—
平成28年2月末	25	—
平成28年5月末	25	—
平成28年8月末	26	—
平成28年11月末	59	—
平成29年2月末	70	18
平成29年5月末	71	31
平成29年8月末	67	65
平成29年11月末	92	108
平成30年2月末	70	150
平成30年5月末	53	204

（注）上記の平均MAU数は、各四半期における平均値を記載しております。

Smartphone APP事業 事業系統図



(2) IoT(*6)事業

当社は、複数のIoTデバイス(*7)の操作を可能とするIoTプラットフォーム(*8)アプリの開発を行い、宿泊領域を皮切りに当該技術を展開し、IoTサービスを提供しております。また、宿泊領域でのIoTサービス提供の実績を活かし、足元では住宅領域及びヘルスケア領域まで、サービス提供範囲を拡大しております。

IoTの活用は、日本経済におけるいわゆる第4次産業革命(*9)の起点となるものとして注目され、「平成29年度版情報通信白書」によれば、世界的に見てもIoTデバイスは、2016年の173億個から2020年には300億個と大幅な増加が予想されております。また、日本の労働力人口(*10)の減少への対策として、IoT活用を含めたICT(*11)は、人手不足を解消し生産性を向上させるソリューションとして期待されております。一方で、日本企業においては、IoT活用が他国と比べて遅れており、企業のIoT推進の意識も他国と比べて低く、IoTの普及が課題となっております。また、IoTデバイスの操作について、デバイスごとに個別の操作アプリが必要となり、煩雑性を伴うため、誰に対しても分かりやすく、使いやすいUI/UXが求められております。

当社では、このような背景の下、IoTデバイスメーカー各社よりデバイスのAPI(*12)の提供を受けて、各IoTデバイスを連携させることで個別の操作アプリを一つのアプリに集約して操作性を向上させるとともに、ユーザーの利用シーンに応じて、快適環境(注)を提供できるプラットフォームアプリ「&IoT」を平成28年8月に開発し、提供を開始いたしました。「&IoT」は、これまで当社のアプリ開発で培ったUI/UXデザインの構築力を活かし、直感的な操作性、利便性を実現しております。

当社では、IoT事業として、「&IoT」をベースとして、以下の事業を展開しております。

(注)「快適環境」とは、例えば、起床シーンにおいてはスイッチ一つで、電気やテレビが点灯し、エアコンが起動し、カーテンが開くなど、ユーザーにとって特定のシーンにおける最適な環境のことを指します。

① スマートホテル「&AND HOSTEL」

当社は、「&IoT」を活用し、様々なIoTデバイスを備えたIoT空間を楽しめるスマートホテル「&AND HOSTEL」の企画、開発を行っております。「&AND HOSTEL」は、「『世界とつながる』スマートホテル」をブランドコンセプトに、IoTのある暮らし、そして、文化、国籍、価値観などの境界線を超えた空間の提供を目指すホテルであります。「&AND HOSTEL」では、IoTデバイスメーカー各社の協力を得て、客室及び共有スペースに各種IoTデバイスを設置し、「&IoT」と連携させることで、宿泊客があらゆるシーンでIoT体験が可能なスマートホテルとして、宿泊自体をひとつの観光目的として価値を創造しております。他方で、当社では参画メーカー各社に宿泊期間で得られたユーザーデータをフィードバックすることで、「&AND HOSTEL」をIoT技術開発のテスト・マーケティングプレイス(*13)として活用しております。

「&AND HOSTEL」の展開方法については、主に、他者が保有する不動産に関して、当社が当該不動産を「&AND HOSTEL」として企画、開発を行うことで新規店舗として展開する方法、及び当社が取得した不動産を「&AND HOSTEL」として企画・開発し、販売することで新規店舗として展開する方法によっております。

「&AND HOSTEL」の収益構造について、コンサルティング、不動産の仲介等による「&AND HOSTEL」の企画、開発に係る対価を収受しており、また、「&AND HOSTEL」を販売した際には、不動産販売による対価を収受しております。その他、ホテル運営に当たってはホテルオーナーより運営受託に係る対価を収受しております。

平成30年6月30日現在における「&AND HOSTEL」の開設状況は以下のとおりであります。

名称	所在地
&AND HOSTEL FUKUOKA	福岡県福岡市
&AND HOSTEL ASAKUSA NORTH	東京都台東区日本堤
&AND HOSTEL UENO	東京都台東区東上野
&AND HOSTEL AKIHABARA	東京都千代田区神田
&AND HOSTEL KANDA	東京都千代田区岩本町

なお、上記の他、平成30年12月31日までに東京都台東区西浅草等に新規開業する4店舗について、開業を予定する契約を締結しております。

② 宿泊施設向けIoTソリューションサービスの提供

宿泊業務全体のICT化という需要に応えるため、当社は、外部の宿泊施設に対しても、「IoT」をベースとしたIoTサービスの提案、導入推進を行っております。

また、当社では、「IoT」との連携を見据え、宿泊管理システム「innto」及び宿泊施設専用タブレットサービス「tabii」の開発及びサービス提供を行っております。

i) 宿泊管理システム「innto」

「innto」は、当社がオープンイノベーション(*14)パートナーと共同開発した、宿泊施設の予約や販売価格、残室数、料金といった客室に関する情報の一元的管理を行う簡易宿所向けの宿泊管理システム（PMS）であります。PMSは、IoT分野において、宿泊管理のみならず客室のマネジメントシステムと連携することで、個々の宿泊客の嗜好を反映した客室サービスの提供するものとして期待されております。

PMSは、宿泊施設運営に係る業務効率化、省リソースを支援するツールであります。従来のPMSは、中～大規模の宿泊施設向けのものが多く、また、オンプレミス(*15)型の導入形態が一般的であったため、初期導入費用が高く、契約から利用までの期間も長いことから、簡易宿所が導入するにはハードルが高いことが課題となっておりました。「innto」は、簡易宿所向けに特化したクラウド型システムであることから、契約後すぐに利用が可能であり、導入やランニングコストが低く抑えられ、また、当社のUI/UXデザインの構築力を活かし、直感的な操作性、利便性を実現しております。

当社は、平成30年3月より「innto」のサービス提供を開始し、平成30年6月30日現在、77施設とシステム導入に関する契約を締結しております。

収益構造について、パートナー企業を通じた「innto」の販売に係るレベニューシェア(*16)及びパートナー企業からのシステム保守・運用料を収受するストック型のビジネスモデルとなります。

ii) 宿泊施設専用タブレットサービス「tabii」

「tabii」は、当社が独自に開発した、客室備え付けのタブレットを通じて、宿泊施設の館内案内、周辺情報、動画視聴等のサービス提供を行うシステムであります。

タブレットサービスは、宿泊施設において、客室の集中管理システムの端末として、客室内の様々なIoTデバイスのコントロールを一元管理するターミナルデバイスとしての役割も期待されております。また、客室配布物の電子化を行ったり、フロント業務の効率化を図ることで、コスト削減が見込めることから、従来より相当の需要はありましたが、導入費用やランニングコストがサービス導入の障壁となっておりました。当社がサービス提供する「tabii」は、ランニングコストをタブレット内に掲載する広告掲載料でまかなうことから、初期導入費用のみでのタブレットサービスの利用を可能とし、更に、コスト削減に加えて、客室における顧客サービスを強化することで、客室の付加価値を向上させております。また、「innto」同様に、直感的な操作性、利便性を実現しております。

当社は、平成30年4月より「tabii」のサービス提供を開始し、平成30年6月30日現在、255台の導入に関する契約を締結しております。

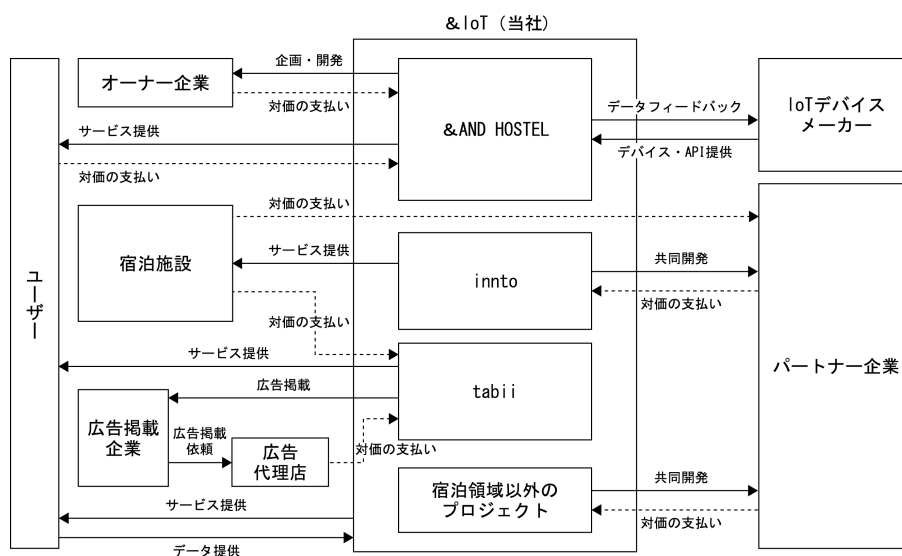
収益構造について、「tabii」のサービス導入に係る対価、客室備え付けのタブレット内における広告出稿に伴う広告掲載料等を収受しております。

③ 宿泊領域以外へのIoTソリューションサービスの提供

当社は、宿泊領域におけるIoTサービス展開の実績と知見を活かし、シェアハウスなどの宿泊以外の領域に対するIoTサービスの提供にも取り組んでおります。その他、主な取組み内容は下記のとおりです。

取組み名称	概要等
未来の家プロジェクト	横浜市、株式会社NTTドコモと立ち上げた、住宅の様々なところに設置されたIoTデバイスやセンサーで、住む人の生活を丸ごとスキャンすると共に、収集された各種時系列データに基づいたAI技術によりIoT機器を自動制御することで、快適な生活をサポートし、健康管理もしてくれる未来型の住宅を目指すプロジェクトであります。当社は、未来型住宅として見立てたスマートトレーラーハウスのUI/UXデザイン、施工、IoTサービスの導入作業を請負っております。

IoT事業 事業系統図



(3) その他事業

上記のほか、当社は他社が運営するスマートフォンアプリやメディアを掲載媒体とした広告配信サービスに関する広告代理店事業等を運営しております。

<用語解説>

注書き	用語	用語の定義
*1	UI/UX	UIはUser Interfaceの略称で、デザインやフォント、外観などユーザーの視覚に触れる全ての情報のこと UXはUser Experienceの略称で、ユーザーが製品・サービスを利用する一連の行動の中で得た経験、感じたこと
*2	マルチプレイ	スマートフォンゲームアプリで他のアプリユーザーと一緒にプレイすること
*3	アフィリエイト	アフィリエイトとは、アプリ内やサイトなどで広告主の商品やサービスなどを紹介することで、ユーザーが商品を購入するなどの成果があがった場合に報酬（広告収入）を受け取ることができる仕組み
*4	アドネットワーク	複数の広告媒体（Webサイトやソーシャルメディア、ブログ等）を集めて広告配信ネットワークを作り、それらの媒体に広告をまとめて配信する仕組み
*5	MAU	Monthly Active Userの略称であり、1カ月に一度でもアプリを利用したユーザーの数を指します。
*6	IoT	IoTは「Internet of Things（モノのインターネット）」の略称であらゆる物がインターネットを通じて繋がることによって実現する新たなサービス、ビジネスモデル、またはそれを可能とする要素技術の総称 あらゆるモノがインターネットに接続することで、モノから得られるデータの収集・分析等の処理や活用が容易に行えるようになり、これまで実現できなかったような高度で付加価値の高い機能・サービスの提供が見込まれている。
*7	IoTデバイス	いわゆるインターネットにつながるモノのこと。 平成29年度版情報通信白書によれば「IoTデバイスとは、固有のIPアドレスを持ち、インターネットに接続が可能な機器を指す。センサーネットワークの末端として使われる端末から、コンピューティング機能を持つものまで、エレクトロニクス機器を広範囲にカバーするもの」とされており、世界的に見てIoTデバイスの数は、平成28年の173億個から平成32年には300億個と大幅な増加が予想されている。
*8	プラットフォーム	アプリケーションが動作するための土台や環境
*9	第4次産業革命	「IoT」及び「ビッグデータ」、「人工知能（AI）」がコアとなる技術革新のこと。 「ビッグデータ」とは、従来のデータベース管理システム等では記録や保管、解析が困難な大規模なデータの集合のことであり、「人工知能（AI）」とはArtificial intelligenceの略称であり、学習・推論・認識・判断などの人間の知的な振る舞いを行うコンピューターシステムのこと
*10	労働力人口	15歳以上で、労働する能力と意思をもつ者の数
*11	ICT	Information and Communication Technologyの略称であり、情報・通信に関する技術の総称
*12	API	Application Programming Interfaceの略称で、アプリケーションとプログラムの間のインタフェースのこと。自己のソフトウェアを一部公開して、他のソフトウェアと機能を共有できるようにしたもので、これにより、アプリケーション同士の連携が可能になる。
*13	テスト・マーケティング プレイス	新製品の企画・開発のため、実際に消費者が利用可能な場を提供し、消費者の反応を実験すること
*14	オープンイノベーション	新技術・新製品の開発に際して、組織の枠組みを越え、広く知識・技術の結集を図ること
*15	オンプレミス	サーバーやソフトウェアなどの情報システムを利用者が管理する設備内に設置し運用する形態を指す
*16	レベニューシェア	獲得した収益をパートナー企業とあらかじめ定めた基準で収益を分配すること

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
56(7)	32.2	1.4	5,494

セグメントの名称	従業員数(名)
Smartphone APP事業	27(3)
IoT事業	16(4)
その他	1(—)
全社(共通)	12(—)
合計	56(7)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、使用人兼務役員を含んでおりません。
2. アルバイト、派遣社員は、期中平均人員数を()内に外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属する従業員の数であり、Business Administration Div.、HR Div.及びCorporate Strategy Div.の所属従業員数を記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

第3期事業年度において、当社は平成29年8月1日を効力発生日として連結子会社でありましたC-studio株式会社を合併したことに伴い、連結対象会社が存在しなくなったことから、第2期に係る連結財務諸表は作成しておりますが、第3期に係る連結財務諸表を作成しておりません。このため、セグメント別の前年同期との比較は記載しておりません。

(1) 業績

第3期事業年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

当事業年度における我が国経済は、政府及び日銀による財政・金融政策の継続・拡大を背景として、引き続き企業収益や雇用情勢の改善、個人消費の回復の兆しが見られる緩やかな回復基調で推移しております。一方で、新興国・資源国等の景況悪化、アジア地域における北朝鮮問題や米国トランプ政権の保護主義的な通商政策等、様々な面において世界規模で不確実性が高まっており、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社の主要な事業領域である国内スマートフォン向けアプリにおきましては、株式会社矢野経済研究所の「スマホゲーム市場に関する調査(2016年)」によると、国内スマートフォンゲーム市場の規模が平成29年度には前年度比101.6%の9,600億円に達し、安定成長を続けることが予想されております。また、当社が注力するIoT事業分野は、コンピュータなどの情報・通信機器だけではなく、世の中に存在する様々なモノに通信機能を持たせ、インターネットへの接続や相互に通信させる分野として注目を集めております。インターネット技術や各種センサー・テクノロジーの進化等を背景に、インターネットにつながるモノ(IoTデバイス)の数は、2015年の約154億個から2020年にはその約2倍の304億個まで増加すると予測されております(総務省「平成28年版情報通信白書」)。

このような経営環境の中、当社は、Smartphone APP事業における既存のスマートフォンアプリの収益拡大や他社との共同開発によるマンガアプリ等の新規アプリのリリース、IoT事業におけるスマートホステル「&AND HOSTEL」の开店に注力してまいりました。

以上の結果、当事業年度は、売上高688,612千円(前年同期比181.0%増)、営業利益223,746千円(前年同期比1,650.6%増)、経常利益223,393千円(前年同期比1,758.3%増)、当期純利益173,882千円(前年同期は6,461千円の当期純損失)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① Smartphone APP事業

当事業年度は、スマートフォンゲーム向け攻略及びマルチプレイパートナー募集掲示板アプリ「最強シリーズ」が堅調に推移しました。「最強シリーズ」においてAppleアフィリエイトプログラムに係る収益の拡大、継続的なUI等の改善、安定した収益獲得のための広告サービスの提供に注力いたしました。また、株式会社スクウェア・エニックスと共同開発したマンガアプリ「マンガUP!」については、積極的な広告宣伝の実施やまとめ読みのタイトル数を増加させることでキャッシュポイントの増加に寄与しました。

この結果、当事業年度におけるSmartphone APP事業の売上高は604,031千円、セグメント利益は394,003千円となりました。

② IoT事業

当事業年度において、IoT体験型宿泊施設であるスマートホステル「&AND HOSTEL」の企画・開発に注力し、新規に2店舗を開設したことに伴い、コンサルティングや不動産の仲介等のホステル開発の対価を収受いたしました。運営するホステルについては、訪日外国人旅行者の取り込み等により、高い稼働率を維持し、好調に推移しております。また、当社が開発したプラットフォームアプリ「&IoT」の外部施設への導入も推進いたしました。

当事業年度より開始した、「未来の家プロジェクト」においては、当社はIoTサービスの導入、UI/UXデザイン的设计及び施工等を請け負いました。

この結果、当事業年度におけるIoT事業の売上高は62,513千円となりましたが、事業拡大に伴う人員増、システム開発コストの増加等によりセグメント損失は29,936千円となりました。

③ その他事業

当事業年度は、インターネット広告の代理サービスを中心に事業を行いました。

当事業年度におけるその他事業の売上高は22,066千円、セグメント損失は1,229千円となりました。

第4期第3四半期累計期間(自 平成29年9月1日 至 平成30年5月31日)

当第3四半期累計期間における我が国経済は、政府における経済・雇用政策等を背景として、企業収益や雇用情勢の改善がみられる等、景気は緩やかな回復基調で推移しております。一方で、中国経済の成長鈍化懸念及びアメリカや欧州の政治リスクや経済動向等、様々な面において世界規模で不確実性が高まっており、依然として先行きが不透明な状況となっております。

当社の主要な事業領域である国内スマートフォン向けアプリ市場は、総務省の「平成29年版情報通信白書」によれば、スマートフォンの国内普及率が全体の過半数を超えて平成28年には71.8%となり、普及速度の鈍化がみられるものの、若年層を中心に高水準に浸透していることを背景として、国内有数の市場規模を有しております。国内スマートフォン向けゲーム市場については、株式会社矢野経済研究所の「スマホゲーム市場に関する調査(2016年)」によると、平成29年度の市場規模が前年度比101.6%の9,600億円に達し、安定成長を続けることが予想されております。

また当社が注力するIoT事業は、コンピュータなどの情報・通信機器だけではなく、世の中に存在する様々なモノに通信機能を持たせ、インターネットへの接続や相互に通信させる分野として注目を集めております。インターネット技術や各種センサー・テクノロジーの進化等を背景に、インターネットにつながるモノ(IoTデバイス)の数は、2016年の約173億個から2021年にはその約2倍の348億個まで増加すると予測されております(総務省「平成29年版情報通信白書」)。

このような経営環境の中、当社は、Smartphone APP事業における既存のスマートフォンアプリの収益拡大や他社との共同開発による新規アプリのリリース、IoT事業におけるスマートホステル「&AND HOSTEL」の开店に注力してまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は1,013,522千円、営業利益209,350千円、経常利益205,871千円、四半期純利益133,872千円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① Smartphone APP事業

当第3四半期累計期間において、株式会社スクウェア・エニックスと共同開発したマンガアプリ「マンガUP!」、株式会社白泉社と共同開発したマンガアプリ「マンガPark」は、積極的な広告宣伝の実施、新規連載開始等によるMAU(注1)の増加、人気コンテンツの掲載延長、作品追加等でのARPU(注2)の向上によって、前事業年度よりサービス提供を開始して以降、好調に推移しております。「最強シリーズ」においては、継続的なUI等の改善、安定した収益獲得のための広告サービスの提供に注力し、パートナー企業との協業を強化した結果、売上は堅調に推移いたしました。

この結果、当第3四半期累計期間におけるSmartphone APP事業の売上高は758,260千円、セグメント利益は303,249千円となりました。

(注) 1. Monthly Active Userの略称であり、1ヶ月に一度でもアプリを利用したユーザーの数を指します。

2. Average Revenue Per Userの略称であり、課金ユーザー一人当たりの収益単価であります。

② IoT事業

当第3四半期累計期間において、当社が注力するIoT体験型宿泊施設であるスマートホステル「&AND HOSTEL」の企画、開発が好調に進んだことで、ホステル開発に係るコンサルティングや不動産の仲介等の売上が順調に推移いたしました。また、当社がオープンイノベーション・パートナーと共同開発を行っていた、宿泊管理システム「innto」のサービス提供を平成30年3月より開始し、順調に推移いたしました。

この結果、当第3四半期累計期間におけるIoT事業の売上高は240,094千円、セグメント利益は69,481千円となりました。

③ その他事業

当第3四半期累計期間は、インターネット広告の代理サービス及び記事制作サービスを中心に事業を行いました。

当第3四半期累計期間におけるその他事業の売上高は15,167千円、セグメント利益は2,255千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第3期事業年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、172,217千円となりました。なお、前事業年度は連結財務諸表を作成しているため、比較分析は行っておりません。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動の結果得られた資金は、45,788千円となりました。これは、主に、税引前当期純利益の計上207,783千円及び減価償却費19,761千円があった一方で、売上債権の増加額△38,211千円、たな卸資産の増加額△107,512千円及び立替金の増加額△38,333千円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動の結果使用した資金は、93,811千円となりました。これは、主に、有形固定資産の取得による支出60,121千円及び無形固定資産の取得による支出33,672千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動の結果得られた資金は、129,780千円となりました。これは、長期借入れによる収入が160,000千円となった一方で、長期借入金の返済による支出が30,220千円となったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社が営む事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

(2) 仕入実績

第3期事業年度及び第4期第3四半期累計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第3期事業年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	第4期第3四半期累計期間 (自 平成29年9月1日 至 平成30年5月31日)
	仕入高(千円)	仕入高(千円)
Smartphone APP事業	—	—
IoT事業	104,032	—
その他	—	—
合計	104,032	—

- (注) 1. 第3期事業年度におけるIoT事業の仕入実績は、ホステル開発における土地仕入に係る金額であります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は第2期について連結財務諸表を作成していたため、前年同期比の数値は記載しておりません。

(3) 受注実績

当社が営む事業は、提供するサービスの性格上、受注状況の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

(4) 販売実績

第3期事業年度及び第4期第3四半期累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第3期事業年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	第4期第3四半期累計期間 (自 平成29年9月1日 至 平成30年5月31日)
	販売高(千円)	販売高(千円)
Smartphone APP事業	604,031	758,260
IoT事業	62,513	240,094
その他	22,066	15,167
合計	688,612	1,013,522

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 当社は第2期について連結財務諸表を作成していたため、前年同期比の数値は記載しておりません。
3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第2期事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)		第3期事業年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)		第4期第3四半期累計期間 (自 平成29年9月1日 至 平成30年5月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
Performance Horizon Group Limited	39,774	16.2	405,288	58.9	305,551	30.2
株式会社スクウェア・エニックス	—	—	49,783	7.2	227,920	22.5
株式会社ビーアイ	37,406	15.3	12,186	1.8	8,797	0.9

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「日常の中に&を届ける」をミッションとし、人々の生活にとって+になるようなサービス、事業の創出に取り組んでおります。特に生活必需品として急速に普及台数が増えているスマートフォン関連事業を軸として展開することで、より日常に影響を与えるサービス、事業の創出が可能であると判断し、人々の暮らしに&(+)を届け続けていくfactoryとして様々なサービス・アプリケーションに真摯に取り組んでまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、持続的な成長と企業価値の向上のため、収益力を高めるとともに、経営の効率化を図ってまいります。売上高及び営業利益を重要な経営指標と位置づけ、各経営課題に取り組んでまいります。

(3) 経営戦略及び対処すべき課題

スマートフォンを取り巻く環境は、目まぐるしく変化しており、スマートフォンそのものが単なるデバイスとしての枠を超えてきております。このような環境の中、当社は、平成26年9月の創業以来、Smartphone APP事業を中核に、新規事業にも取り組み、事業規模を成長させ、収益拡大を実現してまいりました。これは、UI/UXデザインの構築力という強みを有していることが要因であると考えております。

当社が現在展開しているSmartphone APP事業及びIoT事業は、いずれもスマートフォンでアプリやデバイスを操作することで得られる体験を価値としてサービス提供するものであり、その操作性及び得られる便益、経験、すなわち、UI/UXの設計によって、サービスの価値が決まるものと考えております。そして、UI/UXデザインの構築力は、ユーザー目線に立って、相手の求めていることを推測し、実現して提供する力であることから、アプリやデバイス開発におけるUI/UXに限定されるものではなく、ビジネスの構築においても応用することが可能であります。また、創業以来、Smartphone APP事業を軸にしながら複数の事業を行って、異なる事業においても活用できるノウハウを共有する土壌を築いてきたことによって、ビジネスの構築力を向上させてまいりました。その結果、当社には、これまでに培ったビジネス構築力によって、様々なパートナー企業と連携してビジネスを構築することで、サービス提供を実現し、新規に取り組んだ事業であっても黒字化を達成してまいりました。

当社は、今後においてもこれまで培ったUI/UXデザイン及びビジネス構築力を基盤に、Smartphone APP事業に集中して、収益基盤の安定化と拡大化に取り組む一方で、IoT事業をはじめとした新規事業へ投資、育成することで、新たな収益基盤の確立に取り組み、企業価値の最大化を図ってまいります。そして、常に新しいビジネスにチャレンジし、体系的なビジネスモデルとして確立していく会社を目指します。

そのため、当社は、対処すべき課題を以下のように考えております。

① 収益基盤の確立及び安定化

当社は「最強シリーズ」をはじめとするスマートフォンアプリの開発及び「&AND HOSTEL」を皮切りに「&IoT」を活用したIoTサービスの提供を行っておりますが、スマートフォンアプリ市場は厳しい競争環境が続いており、またIoT関連市場においては成長性及び市場拡大を見込んだ新規参入企業の増加が大きな課題となっております。そのため、当社では、Smartphone APP事業を中心とした既存の収益基盤の拡大に加えて、IoT事業をはじめとする新規事業によって新たな収益源を確保することが、経営上重要な課題であると認識しております。具体的に、当社では以下の方針に基づき、対応を進めております。

(a) Smartphone APP事業の収益拡大

Smartphone APP事業では、既存アプリの収益向上及び新規アプリのリリースによる収益拡大を並行して行ってまいります。当社は、現在、「最強シリーズ」等のゲーム攻略マルチプレイパートナー募集掲示板アプリ及びマンガアプリをサービス提供しておりますが、ゲーム攻略アプリは、その性質上、ゲームタイトルそのものの人気や動向の影響を受けやすく、ゲームタイトルへ依存するものであります。そのため、当社は、ゲーム攻略アプリの収益向上及び新規のリリースに努めつつも、リスク分散を図るため、マンガアプリの収益拡大にリ

ソースを集中させることで、ゲーム攻略アプリの収益基盤とは別に、早期にマンガアプリの収益基盤を確立、拡大させる方針であります。

ゲーム攻略アプリにおいては、広告運用の改善による広告単価の向上、新規ユーザーの獲得推進によるMAUの増加をはかるとともに、ソーシャルゲームのランキングを考慮しながらユーザーニーズが高いと想定されるゲームの新規攻略アプリを開発・リリースしてまいります。

マンガアプリにおいては、広告宣伝の拡大や小説や動画などマンガ以外のコンテンツの投入によるMAUの増加と、新規のマンガコンテンツを継続的に投入することによりARPUを向上させ、「マンガUP!」「マンガPark」の収益の拡大を図ってまいります。また、出版社との継続的な関係性を構築することで、新たなマンガアプリのパートナー獲得に繋げてまいります。さらに、マンガアプリで獲得したユーザー基盤を活用し、アドテクノロジー(注)事業の展開を図ってまいります。

(注) インターネット広告の配信や流通のための技術を指します。アドテクノロジーを活用した広告サービスの提供によって、広告主においては費用対効果の高い広告出稿を実現することで、収益増加や商品・サービスの認知度向上等を実現することができ、インターネットメディアにおいては自社メディアに合ったより高単価な広告を表示させることで収益の増加を図ることができ、インターネットユーザーにおいては各自の興味・関心に合った情報を取得することができます。

(b) IoT事業のIoTサービス展開

IoT事業では、IoTの普及に寄与すべく、プラットフォームアプリ「&IoT」をベースとしたIoTサービスの提供を推進してまいります。

当社では、「&IoT」を活用して、様々なIoTデバイスを備えたIoT空間が楽しめるスマート hostel 「&AND HOSTEL」を展開しており、その店舗数を拡大することによって収益向上を図ってまいります。

また、当社は、将来的に「&IoT」と連携させて、宿泊業務全体のICT化を実現する宿泊施設向けのシステム開発にも注力しており、宿泊管理システム「innto」、宿泊施設向けタブレットサービス「tabii」のサービス提供を行っております。客室でのIoTデバイスの一元的管理を可能とする「&IoT」、宿泊管理システム「innto」及び宿泊客に対するタブレットサービス「tabii」が、将来連携することで、宿泊客によるタブレットを通じたIoTデバイスの操作を可能とし、宿泊予約時から宿泊中のサービス提供までの一連の宿泊業務がICT化され、運営上、人が介在する業務を軽減し、省リソース、業務効率化を実現いたします。また、タブレットを通じて個々の宿泊客が操作したIoTデバイスから得られるビッグデータを解析することで、宿泊客の属性に応じた嗜好を把握し、宿泊客ごとに最適なホスピタリティを提供するという価値の創造も可能になります。更にその先の未来では、当社が提供するコンテンツや情報の利用傾向をビッグデータとして解析することで、宿泊客の属性に応じたサービス提供にとどまらず、精緻にターゲティングされたマーケティング・ビジネスへの展開を図ってまいります。

当社は、当該システムサービスの提供を通じて、より高度なマーケティング・ソリューションの構築及び新たなビジネスモデルの創出を目指しております。

そして、宿泊領域へのIoTサービスの提供を通じて獲得した、IoT技術に関するノウハウやパートナー企業等と構築したリレーションを活用して、住宅領域やヘルスケア領域へのサービス提供を更に推進し、IoTを活用した将来のライフスタイルの提示、実現に取り組むことで、新たな収益源の確保を図ってまいります。

② 組織体制の強化と内部統制及びコンプライアンス体制の強化

当社は、今後更なる事業拡大を推進するに当たって、従業員のモチベーションを引き出す目標管理制度や福利厚生等の人事制度構築に努めながら、業務遂行能力、人格、当社の企業文化及び経営方針への共感を兼ね備え、様々な分野で活躍できる優秀な人材の採用に取り組んでまいります。組織設計においては少人数単位でのチーム制を採用すると同時に、チーム毎の自律性を促すよう権限の委譲を推し進めることで意思決定の質とスピードを維持するなど、従業員のパフォーマンスを最大化させる取り組みを引き続き継続していく方針であります。

当社は、持続的企業価値向上と透明性の高い健全な経営を実現することを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、内部統制及びコンプライアンスの強化に取り組んでまいります。関係法令・規則の遵守、役職員一人ひとりの高い倫理観の醸成、社会的良識を持った責任ある行動を目指し、社内教育を行ってまいります。また、Business Administration Div. Managerを委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置して、コンプライア

ンス上の重要な問題を審議し、その結果を代表取締役(経営に重要な影響を与えると認められる事項については、取締役会)に報告する体制を採っており、これを適切に運用することによりコンプライアンスの徹底と社会的信用の向上を図っていく方針であります。

③ システム基盤の強化

当社は、インターネットやスマートフォンアプリをApple Inc.のスマートフォン「iPhone」・タブレット端末「iPad」などのiOS搭載端末向け、及びGoogle Inc.のAndroid搭載端末向けに展開していることから、サービス提供に係るシステム稼働の安定性を確保することが経営上重要な課題であると認識しております。

そのため、各種ウェブサイトやアプリを運営する上では、ユーザー数増加に伴う負荷分散やユーザー満足度の向上を目的とした新規サービス・機能の開発等に備え、システム開発投資を継続的に行っていくことが必要となります。当社は、その重要性に鑑み、今後においてもシステム基盤の強化への取り組みを継続していく方針であります。

④ 技術革新への対応

当社は、先端的なテクノロジーを基盤にした新規サービスや新たなインターネット端末等の技術革新に対して適時に対応を進めることが、事業展開上の重要な要素であると認識しております。各々の技術革新の普及の進展を見ながら、柔軟な対応を図っていく方針であります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも、そのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) Smartphone APP事業のリスクについて

① スマートフォン関連市場について

当社は、スマートフォン上でのサービスを中心としたスマートフォンアプリの開発、運営を主たる事業領域としていることから、ネットワークの拡充と高速化、低価格化、スマートフォンデバイス自体の進化、多様化、それに伴う情報通信コストの低価格化等により、スマートフォン市場が今後も拡大していくことが事業展開の基本条件であると考えております。当社は、今後もより快適にスマートフォンを利用できる環境が整うと考えておりますが、今後新たな法的規制の導入、技術革新の遅れ、利用料金の改定を含む通信事業者の動向など、当社の予期せぬ要因によりスマートフォン市場の発展が阻害される場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② ユーザーの嗜好の変化について

当社が開発・運営するスマートフォンアプリにおいては、ユーザーの嗜好の移り変わりが激しく、ユーザーのニーズに対応するコンテンツの開発・導入が何らかの要因により困難となった場合には、想定していた広告による収益が得られない可能性があります。その結果、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 技術革新への対応について

当社のSmartphone APP事業におけるサービスはインターネット関連技術に基づいて事業を展開しておりますが、インターネット関連分野は新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いで行われ、非常に変化の激しい業界となっております。ハード面においては、スマートフォンの普及に伴った、新技術に対応した新しいサービスが相次いで展開されております。

このため、当社は、エンジニアの採用・育成や創造的な職場環境の整備、技術、知見、ノウハウの取得に注力するとともに、開発環境の整備等を進めております。しかしながら、係る知見やノウハウの獲得に困難が生じた場合、また技術革新に対する当社の対応が遅れた場合には、当社の競争力が低下する可能性があります。更に、新技術への対応のために追加的なシステム、人件費などの支出が拡大する可能性があります。このような場合には、当社の技術力低下、それに伴うサービスの質の低下、そして競争力の低下を招き、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ インターネット関連事業における法的規制について

当社がインターネット上で運営しているSmartphone APP事業においては各種法的規制を受けており、具体的には、「電子消費者契約法」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律(プロバイダ責任制限法)」、「不当景品類及び不当表示防止法」等といった法的規制の対象となっております。当社では、上記を含む各種法的規制に関して、法令遵守体制の整備・強化、社員教育を行っております。

しかしながら、今後インターネット関連事業者を対象として法的規制の制定または改正がなされることで、当社の業務の一部が制約を受ける場合、または新たな対応を余儀なくされる場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑤ 公序良俗に違反する広告及びサイトに対する規制について

当社が運営するスマートフォンアプリは、数多くの広告主及びアドネットワークを含む広告代理店(以下「広告主等」という)へ広告の掲載を委託しており、広告の内容や広告のリンク先については広告主等の裁量に任せる部

分が多く、公序良俗に反する広告が掲載されてしまう可能性があります。当社といたしましては、広告主等との取引開始時における審査の実施や社内にて広告掲載基準を設置するなど、広告及びリンク先のサイトの内容についての管理を実施しております。また、当社の社員が定期的に既に掲載されている広告及び広告のリンク先サイトを巡回し、広告掲載基準の遵守状況を監視しております。広告掲載基準に違反する行為が発見された場合には、警告や契約解除などの措置をとっております。

しかしながら、広告主等が公序良俗に反する広告や商品・サービスの提供、コンテンツの掲載を当社の意図に反して継続することにより、当社の提供するアプリや当社のアカウントがプラットフォーム運営事業者により削除された場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ Apple Inc. 及び Google Inc. の動向について

当社の主な収益源は、スマートフォンアプリの運営により得られる広告収入であり、当社の事業モデルは、Apple Inc. 及び Google Inc. の2社のプラットフォーム運営事業者への依存が大きくなっております。これらプラットフォーム運営事業者の事業戦略の転換並びに動向によっては、プラットフォームの利用規約の変更等何らかの要因により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、プラットフォームの利用規約の変更等によって、当社が提供するアプリや当社のアカウントが何らかの理由により、プラットフォーム運営事業者から削除された場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 特定取引先への収益依存について

「第2 事業の状況 2 生産、受注及び販売の状況 (4) 販売実績」に記載のとおり、Performance Horizon Group Limitedへの売上高の合計額は、当社の第3期事業年度において総売上高の58.9%となり、総売上高の大部分を占めております。当社におきましては、既存取引先との関係を維持しつつ、新規取引先の獲得及びその他収益機会の開発にも注力していくことを継続的にいき、特定の取引先への集中度をより低減させていく方針であります。

しかしながら、当該特定取引先の事業戦略の変化等何らかの理由により、取引条件が大きく悪化した場合または当該特定取引先との取引が無くなった場合は、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑧ 特定のゲームタイトルへの依存について

当社が運営する「最強シリーズ」等においては、株式会社ミクシィが提供しているスマートフォンゲームアプリ「モンスターストライク(モンスター)」等の特定のゲームタイトルに関するコンテンツ提供及びそれに係るユーザー数の占める割合が高くなっております。また、ゲームタイトルごとにイベントが開催され、イベント開催中は通常時よりユーザー数が増える傾向があります。

当社ではユーザーの嗜好に合ったコンテンツ選びを図っておりますが、トレンドやユーザーの嗜好の変化に応じたサービスを提供できない場合、もしくは対応が遅れた場合、または、ゲーム会社の都合によりイベントが中止される等ゲーム会社の事業活動・施策の影響によっては、ユーザーの流出等が生じ、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑨ ウェブサイト及びアプリ内の安全性及び健全性の維持について

当社では、当社のアプリ内に掲示板を設け、ユーザー同士の交流の場を提供しており、不特定多数の利用者同士が自由にコミュニケーションを図っております。そのため、当該掲示板には好意的な内容だけではなく、公序良俗に反する内容、誹謗中傷等の悪意的な内容や、他社の知的財産権、名誉、プライバシー、その他の権利等の侵害、その他不適切な投稿がなされる可能性があります。当社におきましては、アプリ内の禁止事項を利用規約に明記するとともに、利用規約に基づいてアプリが利用されていることを確認するためにコミュニティ機能監視マニュアルに基づき、定期的な書き込みの内容を確認し、利用規約に違反したユーザーに対しては改善要請等を行っており、また当社が不適切であると判断した場合には原則として書き込みの削除及びユーザーの利用制限を行っております。

しかしながら、急激なユーザーの増加等により、不適切な投稿を当社が発見できなかった場合、または発見が遅れた場合、ユーザーからの信頼の低下、更に企業としての社会的信頼性の毀損により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑩ 他社との競合について

当社は、様々な特色あるサービスの提供やカスタマーサポートの充実等に取り組み、競争力の向上を図っております。しかしながら、当社と同様にインターネットやスマートフォンでアプリ等のサービスを提供している企業や新規参入企業との競争激化により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑪ 協業先との関係について

当社は、マンガアプリや最強シリーズの一部について他社との協業によってアプリの企画、開発及び運用を行っております。現在において、当社と協業先との関係は良好であり、今後とも協業先とは良好な関係を維持してまいります。協業等が想定どおりに進まない場合や協業先の事情や契約条件の予期せぬ変更または契約の解除等、何らかの理由により協業先との良好な関係を維持できなくなった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) IoT事業のリスクについて

① IoT関連市場について

当社のIoT事業は、プラットフォームアプリ「IoT」をベースとして、IoTサービスの提供を行っていることから、IoT関連市場が今後も拡大していくことがIoT事業展開の前提であると考えております。当社では、今後もIoT関連市場の順調な成長を見込んでおりますが、今後新たな法的規制の導入、技術革新の遅れなど、当社の予期せぬ要因によりIoT関連市場の成長が阻害される場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 景気動向、海外情勢について

当社のIoT事業において展開する「&AND HOSTEL」の属するホステル業界は、景気や個人消費の動向の影響、外交政策や為替相場の状況等の海外情勢の変化による影響を受けやすい傾向にあります。企業活動の停滞による出張需要の減少や個人消費の低迷、世界情勢の変化による訪日外国人旅行者の減少は、宿泊需要を減少させ、当社の業績及び財政状態に影響を与える影響があります。

③ ホステル開発について

スマートホステル「&AND HOSTEL」の展開は、当社がホステルとして開発した不動産の販売及び仲介を通じて行っているため、資材価格や建築費、不動産価格の変動等の建築・不動産市場の動向、宿泊施設の需給や旅行者数の変動等の旅行市場の動向、金利等の金融情勢等の影響を受けやすい傾向にあり、これらが、当社の事業展開、業績等に影響を及ぼす可能性があります。特に、当社が取得した不動産をホステルとして開発し、販売する場合には、想定していた価格での売却が困難となり、仕掛販売用不動産に係る評価損の発生又は売却利益の減少が生じる可能性があります。また、販売スケジュールの遅延により、資金収支の悪化を招く可能性があります。

また、法的規制については、宅地建物取引業法、建築基準法等の適用を受けております。これらの法令を含め、コンプライアンスの遵守が進められるよう徹底を図っておりますが、今後新たな法的規制等の導入や既存の法的規制の解釈の変更や改廃等が生じた場合、また、重大な法令違反が生じた場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。特に、宅地建物取引業法をはじめ有資格者の選任・配置が義務付けられている場合、適時の人員の確保に努めておりますが、確保できなかった場合や違反した場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

④ ホステル出店戦略について

当社のIoT事業において、今後も新規の「&AND HOSTEL」店舗の展開を進めていく事業戦略ですが、店舗候補地の確保ができない場合、また、新規開業に際し当社が予期せぬ事由が発生した場合に当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の「&AND HOSTEL」の展開において、主に上野浅草エリアを中心とした特定のエリアに店舗展開を集中させるドミナント戦略を採用しております。そのため、店舗展開エリアにおいて大規模な震災や水害等の自然災害の発生により、ホステル施設が毀損し、サービス提供が困難になる場合、また、展開エリアにおいて、競合他社の出店が相次ぎ、市場が飽和した場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 技術革新への対応について

当社のIoT事業におけるIoT関連サービスは、技術革新のスピードが早く、先端のニーズに合致させたシステムソリューションの構築を行うためには、常に先進の技術ノウハウを把握し、当社の技術に取り入れていく必要があります。

このため、当社は、エンジニアの採用・育成や創造的な職場環境の整備、技術、知見、ノウハウの取得に注力するとともに、開発環境の整備等を進めております。しかしながら、係る知見やノウハウの獲得に困難が生じた場合、また技術革新に対する当社の対応が遅れた場合には、当社の競争力が低下する可能性があります。更に、新技術への対応のために追加的なシステム、人件費などの支出が拡大する可能性があります。このような場合には、当社の技術力低下、それに伴うサービスの質の低下、そして競争力の低下を招き、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 宿泊業における法的規制について

当社のIoT事業において展開しているスマートホステル「&AND HOSTEL」は、旅館業法、建築基準法、消防法、食品衛生法等の法的規制を受けております。当社は、社内の管理体制の構築等により、これらの法令を遵守する体制を整備しており、これまで法的規制によって事業展開に制約を受けたことはありませんが、今後新たな法的規制等の導入や既存の法的規制の解釈の変更や改廃等が生じた場合、また、重大な法令違反が生じた場合には、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 個人情報管理について

当社は、スマートホステル「&AND HOSTEL」の運営を行うIoT事業を通じて、一部個人情報を保有しております。当社は、外部サーバーを利用して当該個人情報を保護するとともに、個人情報保護規程等を制定し、個人情報の取扱に関する業務フローを定めて厳格に管理を行っております。また、従業員に対して個人情報保護に係る継続的な啓蒙活動を行うことで、個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。

しかしながら、個人情報が外部に流出した場合には、当社に損害賠償を含む法的責任を追及される可能性があるほか、当社の社会的信頼性が毀損してしまうことにより、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑧ 他社との競合について

当社のIoT事業が属するIoT関連市場は、近年急速に拡大している分野であるため、多数の競合企業が参入する可能性があります。当社は、スマートフォンアプリ開発で培った独自のノウハウを活用し、また、新規顧客獲得戦略を展開することで、継続的な事業成長に努めておりますが、競合企業の参入にともなって、当社の優位性が失われ、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) システム等に関するリスクについて

システム障害について

当社が運営するSmartphone APP事業及びIoT事業では、スマートフォンやPC、コンピュータ・システムを結ぶ通信ネットワークに全面的に依存しており、自然災害や事故(社内外の人的要因によるものを含む)等によって通信ネットワークが切断された場合には、当社の事業及び業績に深刻な影響を与える可能性があります。

また、当社のコンピュータ・システムは、適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するよう努めておりますが、当社の運営する各サイトへのアクセスの急激な増加、データセンターへの電力供給やクラウドサービスの停止等の予測不可能な様々な要因によってコンピュータ・システムがダウンした場合や、コンピュータ・ウイルスやクラッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) 経営管理体制に関するリスクについて

① 内部管理体制の整備状況に係るリスクについて

当社は、企業価値を継続的かつ安定的に高めていくためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するとともに、適切な内部管理体制の整備が必要不可欠であると認識しております。業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な整備・運用、更に法令・定款・社内規程等の遵守を徹底しておりま

すが、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の整備が追いつかない場合には、適切な業務運営が困難となり、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

② 小規模組織であることについて

当社の組織体制は小規模であり、業務執行体制及び内部管理体制もそれに準じたものとなっております。当社は今後の事業展開に応じて、採用・能力開発等によって業務執行体制及び内部管理体制の充実を図っていく方針であります。しかしながら、当社の事業領域の環境や競合状況が急変する場合、対応に要する経営資源が不十分なために、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 人材の採用・育成について

当社は、今後急速な成長が見込まれる事業の展開や企業規模の拡大に伴い、継続的に幅広く優秀な人材を採用し続けることが必須であると認識しております。質の高いサービスの安定稼働や競争力の向上に当たっては、開発部門を中心に極めて高度な技術力・企画力を有する人材が要求されていることから、一定以上の水準を満たす優秀な人材を継続的に採用すると共に、成長ポテンシャルの高い人材の採用及び既存の人材の更なる育成・維持に積極的に努めていく必要性を強く認識しております。

しかしながら、当社の採用基準を満たす優秀な人材の確保や人材育成が計画通りに進まなかった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 社歴が浅いことについて

当社は平成26年9月に設立された社歴の浅い会社であります。スマートフォンアプリ業界を取り巻く環境はスピードが速く流動的であるため、当社における経営計画の策定には不確定事象が含まれざるを得ない状況にあります。また、そのような中で過年度の財政状態及び経営成績からでは今後の業績を必ずしも正確に判断できない可能性があります。

⑤ 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である小原崇幹は、創業者であると同時に創業以来当社の事業推進において重要な役割を担ってまいりました。同氏は、インターネットサービスの企画から開発、運用に至るまで豊富な経験と知識を有しております。当社の設立以降は、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において重要な役割を果たしております。当社では、取締役会やその他会議体において役員及び社員への情報共有や権限移譲を進めるなど組織体制の強化を図りながら、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。

しかしながら、何らかの理由により同氏が当社の経営執行を継続することが困難になった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ コンプライアンス体制について

当社では、今後企業価値を高めていくためにはコンプライアンス体制が有効に機能することが重要であると考えております。そのため、コンプライアンスに関する社内規程を策定し、全役員及び全従業員を対象として社内研修を実施し、周知徹底を図っております。併せて、コンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。

しかしながら、これらの取組みにも関わらずコンプライアンス上のリスクを完全に解消することは困難であり、今後の当社の事業運営に関して法令等に抵触する事態が発生した場合、当社の企業価値及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 知的財産権の管理について

当社は、運営するコンテンツ及びサービスに関する知的財産権の獲得に努めております。また、第三者の知的財産権の侵害を防ぐ体制として、当社のBusiness Administration Div. 及び顧問弁護士による事前調査を行っております。

しかしながら、万が一、当社が第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者から損害賠償請求や使用差止請求等の訴えを起こされる可能性があります。これらに対する対価の支払い等が発生する可能性があります。また、当社が保有する知的財産権について、第三者により侵害される可能性があるほか、当社が保有する権利の権利化ができない場合もあります。こうした場合、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他のリスクについて

① 自然災害、事故等について

当社では、自然災害、事故等に備え、定期的バックアップ、稼働状況の常時監視等によりトラブルの事前防止又は回避に努めておりますが、当社所在地近辺において、大地震等の自然災害が発生した場合、当社設備の損壊や電力供給の制限等の事業継続に支障をきたす事象が発生し、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

② 資金使途について

今回計画している公募増資による調達資金の使途につきましては、事業拡大に伴い増加する人件費や広告宣伝費等の運転資金及び借入金の返済に充当する予定であります。

しかしながら、経営環境の急激な変化等により、上記の資金使途へ予定どおり資金を投入したとしても、想定どおりの投資効果を上げられない可能性があります。また、市場環境の変化が激しく、計画の変更を迫られ調達資金を上記以外の目的で使用する可能性があります。その場合は速やかに資金使途の変更について開示を行う予定であります。

③ 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社の役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しております。また、今後においても新株予約権を活用したインセンティブプランを活用していく方針であります。これらの新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。なお、本書提出日時点でこれらの新株予約権による潜在株式数は288,960株であり、発行済株式総数4,210,520株の6.9%に相当しております。

④ 大株主との関係について

当社代表取締役社長小原崇幹と当社第2位の大株主である竹鼻周氏（以下「竹鼻氏」）との間で、平成30年3月28日付で株主間契約を締結しており、竹鼻氏は当社株式の取得及び売却に際して一定の制限を設けること等について合意しております。

しかしながら、当該株主間契約に定める解除条項に抵触し、当該株主間契約が解約された場合には、竹鼻氏の保有する当社株式について、一斉に市場売却されることによって、株式市場における当社株式の需給バランスの悪化が生じ、当社株式の市場価格形成に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当該株主間契約の主な内容は以下のとおりであります。

(当社株式の売買制限条項)

- i) 当社株式が金融商品取引所に上場した日から、主幹事証券会社と竹鼻氏との間で合意した当社株式の継続保有期間（以下、「ロックアップ期間」）について、主幹事証券会社の事前の合意なく当社株式を売却することはできない。
- ii) 当社の株価が、新規上場時における初値の1.5倍を超える場合、竹鼻氏が保有している当社株式について、一定の制限内で、売却することができるものとする。ただし、竹鼻氏と主幹事証券会社との間で、別途ロックアップに係る誓約書を締結した場合は、当該誓約書の定めによるものとする。
- iii) 上記 i、ii に基づき、竹鼻氏が当社株式を売却することが可能な場合でも、竹鼻氏が一度に売却可能な株式数は、発行済株式総数の1%以下とし、当該売却日の翌日から5営業日が経過するまでは、当社株式を売却できないものとする。

(株主間契約の解除条項)

下記のいずれかの条件に該当したときは、当該株主間契約は終了するものとする。

- i) 当社株式が金融商品取引所へ上場した日から5年を経過したとき
- ii) 竹鼻氏が保有する本件株式の割合が発行済株式総数の3%を下回ったとき

5 【経営上の重要な契約等】

スマートフォン・タブレット端末向けアプリプラットフォーム運営事業者との規約

相手先の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
Apple Inc.	Apple Developer Program License Agreement	iOS搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する規約	1年間(1年毎の自動更新)
Google Inc.	Google Playマーケットデベロッパー販売/配布契約書	Android搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する規約	契約期間は定められておりません

スマートフォン・タブレット端末向けアプリケーションサービスに関する業務提携契約

相手先の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社スクウェア・エニックス	業務提携契約書	スマートフォン・タブレット端末対応アプリケーションを通じた漫画作品及びイラスト等を閲覧提供するサービスに関する業務提携契約	2016年10月1日からサービス提供終了まで
株式会社白泉社	業務提携契約書	スマートフォン・タブレット端末対応アプリケーションを通じた漫画作品及びイラスト等を閲覧提供するサービスに関する業務提携契約	2017年3月1日からサービス提供終了まで

6 【研究開発活動】

第3期事業年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

当社はSmartphone Idea Companyとして「日常の中に&を届ける」ことをミッションとして掲げています。これはICT技術やそれらを活用するアイデアによって社会に「楽しみ」や「快適さ」など新たな価値を提供するというものです。世の中に大きなインパクトを与え得る事業の創出を目指し、役員及び従業員は「Challenge」「Speed」「Quality」「Team Play」の4点を重んじて研究開発にあたっております。その中でも、技術革新の著しいIoT領域における事業拡大を目指し、スピード感を持ったプロダクト開発を実践しております。

当事業年度は、IoT Division内に研究開発チームを設置し、クラウド上で宿泊予約の管理・精算、客室の管理、顧客情報の管理、宿泊などのデータ分析ができるPMS(Property Management System)の開発を行い、当社が展開するスマートホテル「&AND HOSTEL」などへ導入を予定しております。また、当PMSとIoTデバイスを連携させることで、宿泊客と事業者の双方に高付加価値を与えることを企図した調査研究活動を実施いたしました。

上記活動に伴い、当事業年度の研究開発費は10,060千円となりました。

なお、Smartphone APP事業及びその他事業においては研究開発活動を行っておりませんので、上記金額はIoT事業における研究開発費の総額であります。

第4期第3四半期累計期間(自 平成29年9月1日 至 平成30年5月31日)

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は19,400千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

なお、当事業年度において、当社は、平成29年8月1日付で、連結子会社であったC-studio株式会社を吸収合併したことにより、連結対象会社が存在しなくなったことから、第3期に係る連結財務諸表を作成しておりません。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たり、見積りが必要な事項につきましては、一定の会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

なお、当社の財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等

(1) 財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

第3期事業年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

(資産)

当事業年度末における資産合計は593,593千円となり、前事業年度末に比べ410,544千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が120,740千円、売掛金が46,612千円、仕掛販売用不動産が107,495千円、立替金が38,834千円、建物が37,831千円、工具、器具及び備品が13,756千円増加したことによるものであります。

(負債)

当事業年度末における負債合計は401,096千円となり、前事業年度末に比べ236,662千円増加いたしました。これは主に未払金が71,278千円、未払法人税等が27,650千円、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）が129,780千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は192,496千円となり、前事業年度末に比べ173,882千円増加いたしました。これは当期純利益の計上により利益剰余金が173,882千円増加したことによるものであります。

なお、自己資本比率は32.4%（前事業年度末は10.2%）となりました。

第4期第3四半期累計期間(自 平成29年9月1日 至 平成30年5月31日)

(資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は1,200,105千円となり、前事業年度末に比べ606,511千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が192,283千円、売掛金が172,210千円、仕掛販売用不動産が133,361千円増加したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は873,735千円となり、前事業年度末に比べ472,639千円増加いたしました。これは主に長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）が188,438千円、短期借入金が140,000千円、未払金が96,516千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は326,369千円となり、前事業年度末に比べ133,872千円増加いたしました。これは四半期純利益の計上により利益剰余金が133,872千円増加したことによるものであります。

なお、自己資本比率は27.2%（前事業年度末は32.4%）となりました。

(3) 経営成績の分析

第3期事業年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

(売上高)

当事業年度の売上高は688,612千円(前年同期比181.0%増)となりました。この主な内訳は、Smartphone APP事業604,031千円、IoT事業62,513千円であります。詳細については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」をご参照ください。

(売上総利益)

当事業年度の売上原価は、182,446千円(前年同期比37.7%増)となりました。これは主に、事業拡大に伴い労務費が103,339千円(前年同期比151.6%増)となったことによるものであります。

以上の結果、当事業年度の売上総利益は506,165千円(前年同期比349.8%増)となりました。

(営業利益)

当事業年度の販売費及び一般管理費は282,419千円(前年同期比183.1%増)となりました。これは主に、役員報酬35,130千円(前年同期比340.2%増)、給料及び手当51,425千円(前年同期比484.3%増)、広告宣伝費46,557千円(前年同期比740.8%増)、支払報酬料29,340千円(前年同期比81.8%増)となったことによるものであります。

以上の結果、当事業年度の営業利益は、223,746千円(前年同期比1,650.6%増)となりました。

(経常利益)

営業外収益の主な内訳は、受取手数料1,300千円(前年同期はゼロ)、業務受託料2,480千円(前年同期比332.0%増)、営業外費用の主な内訳は、賃借料3,375千円(前年同期はゼロ)であります。

以上の結果、当事業年度の経常利益は223,393千円(前年同期比1,758.3%増)となりました。

(当期純利益)

特別損益については、特別損失として抱合せ株式消滅差損15,610千円を計上しております。また、当事業年度の法人税等(法人税等調整額を含む)は33,901千円(前年同期比180.2%増)となりました。

以上の結果、当事業年度の当期純利益は、173,882千円(前年同期は6,461千円の当期純損失)となりました。

第4期第3四半期累計期間(自 平成29年9月1日 至 平成30年5月31日)

(売上高)

当第3四半期累計期間の売上高は1,013,522千円となりました。この主な内訳は、Smartphone APP事業758,260千円、IoT事業240,094千円であります。詳細については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」をご参照ください。

(売上総利益)

当第3四半期累計期間の売上原価は、284,355千円となりました。この主な内訳は、労務費や「&AND HOSTEL」における運営原価であります。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上総利益は729,166千円となりました。

(営業利益)

当第3四半期累計期間の販売費及び一般管理費は519,815千円となりました。この主な内訳は、役員報酬30,170千円、給料及び手当73,009千円、広告宣伝費234,991千円、支払報酬料31,052千円であります。

以上の結果、当第3四半期累計期間の営業利益は、209,350千円となりました。

(経常利益)

当第3四半期累計期間の営業外収益の主な内訳は、補助金収入1,000千円、営業外費用の主な内訳は、支払利息4,195千円となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の経常利益は205,871千円となりました。

(四半期純利益)

当第3四半期累計期間においては、特別損益は発生しておりません。また、当第3四半期累計期間の法人税等は71,999千円となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の四半期純利益は、133,872千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社は、「日常の中に&を届ける」をミッションとし、人々の生活にとって+になるようなサービス、事業の創出に取り組んでおります。

「第2 事業の状況 1 業績等の概要」及び「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社は現在、Smartphone APP事業を軸に収益基盤の安定と拡大に取り組む一方で、新規事業としてIoT事業にも注力し、新たな収益基盤の確保を図っております。

当社は、今後も価値の高いサービスを積極的に展開し、一層の事業領域の拡大と企業価値の最大化を図ってまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社が提供するSmartphone APP事業及びIoT事業は、技術革新のスピードが早く、また、市場の成長を見込んだ新規参入企業の増加により、市場競争が激化するなど厳しい事業環境にさらされております。

当社が今後さらに業容を拡大し、成長と発展を遂げるために、当社の経営陣は、厳しい環境の中で様々な課題に対処していく必要があることを認識し、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づいて最善の経営方針を立案しております。経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第3期事業年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

当事業年度の設備投資の総額は97,182千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) Smartphone App事業

当事業年度の主な設備投資は、スマートフォン向けマンガアプリの制作費として、32,502千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) IoT事業

当事業年度の主な設備投資は、「&AND HOSTEL UENO」のオープンに伴う店舗設備等を中心として10,594千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) その他

該当事項はありません。

(4) 全社共通

当事業年度の主な設備投資は、本社移転に伴う事務所設備等を中心として43,484千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

第4期第3四半期累計期間(自 平成29年9月1日 至 平成30年5月31日)

当第3四半期累計期間において実施した設備投資の総額は52,499千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) Smartphone App事業

当第3四半期累計期間の主な設備投資は、「最強シリーズ」の制作費として、5,108千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) IoT事業

当第3四半期累計期間の設備投資は、株式会社アルメックスと共同開発した宿泊管理システム「innto」の開発費として、6,737千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) その他

該当事項はありません。

(4) 全社共通

当第3四半期累計期間の主な設備投資は、本社増床に伴う事務所設備等を中心とする35,102千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成29年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	ソフト ウェア	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都 目黒区)	全社 (共通)	本社設備	28,871	—	7,543	36,415	41(3)
本社 (東京都 目黒区)	Smartphone App事業	ソフト ウェア	—	30,538	—	30,538	20(3)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 従業員数の()は、アルバイト、派遣社員を外書きしております。
 4. 上記の他、主要な賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都目黒区)	全社	本社事務所	25,995

なお、第4期第3四半期累計期間において、著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

(設備の新設)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資総額(千円)	
			建物	工具、器具及び 備品
本社 (東京都目黒区)	全社(共通)	オフィス増床に伴 う設備・備品	23,489	11,095

(注) 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】(平成30年6月30日現在)

- (1) 重要な設備の新設等
 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
 該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

(注) 平成30年5月15日開催の取締役会決議により、平成30年6月5日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は6,000,000株増加し、16,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,210,520	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。 (注) 2.
計	4,210,520	—	—

- (注) 1. 平成30年5月15日開催の取締役会決議により、平成30年6月5日付で普通株式1株につき40株の株式分割が行われております。これにより、発行済株式総数は4,105,257株増加し、4,210,520株となっております。
2. 平成30年6月5日開催の臨時株主総会により、平成30年6月5日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権(平成27年1月31日臨時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成29年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年6月30日)
新株予約権の数(個)	5,789 (注) 1	5,789 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,789 (注) 1	231,560 (注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10 (注) 2	1 (注) 2、5
新株予約権の行使期間	自 平成29年2月1日 至 平成37年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10 資本組入額 5	発行価格 1 資本組入額 1 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末現在は1株、提出日の前月末現在は40株となります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は本新株予約権を保有する者(以下「権利者」という。)について「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」の各号に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
- ② 権利者は、当社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされるまでの期間は、本新株予約権を行使することはできないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
- ③ 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。
- ④ 本新株予約権の行使は、権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できなくなるものとする。

4. 組織再編時の取扱い

- ① 当社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転(以下これらを総称して「組織再編行為」という。)について、法令上又は当社の定款上必要な当社の株主総会の承認決議(株主総会決議に替えて総株主の同意が必要である場合には総株主の同意の取得、そのいずれも不要である場合には、取締役会の決議)が行われたときは、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
 - ② 当社の発行済株式総数の過半数の株式について、同時又は実質的に同時に特定の第三者(当社の株主を含む。)に移転する旨の書面による合意が、当該株式の各保有者と当該第三者との間で成立した場合には、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
5. 平成30年5月15日開催の取締役会決議により、平成30年6月5日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権(平成27年6月30日臨時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成29年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年6月30日)
新株予約権の数(個)	730 (注) 1	730 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	730 (注) 1	29,200 (注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,700 (注) 2	318 (注) 2、5
新株予約権の行使期間	自 平成29年7月1日 至 平成37年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,700 資本組入額 6,350	発行価格 318 資本組入額 159 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末現在は1株、提出日の前月末現在は40株となります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は本新株予約権を保有する者(以下「権利者」という。)について「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」の各号に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
- ② 権利者は、当社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされるまでの期間は、本新株予約権を行使することはできないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
- ③ 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。
- ④ 本新株予約権の行使は、権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できなくなるものとする。

4. 組織再編時の取扱い

- ① 当社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転(以下これらを総称して「組織再編行為」という。)について、法令上又は当社の定款上必要な当社の株主総会の承認決議(株主総会決議に替えて総株主の同意が必要である場合には総株主の同意の取得、そのいずれも不要である場合には、取締役会の決議)が行われたときは、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
 - ② 当社の発行済株式総数の過半数の株式について、同時又は実質的に同時に特定の第三者(当社の株主を含む。)に移転する旨の書面による合意が、当該株式の各保有者と当該第三者との間で成立した場合には、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
5. 平成30年5月15日開催の取締役会決議により、平成30年6月5日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権(平成28年8月30日臨時株主総会決議及び平成28年8月30日取締役会決議)

	最近事業年度末現在 (平成29年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年6月30日)
新株予約権の数(個)	705 (注) 1	705 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	705 (注) 1	28,200 (注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,700 (注) 2	318 (注) 2、5
新株予約権の行使期間	自 平成30年8月31日 至 平成38年8月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,700 資本組入額 6,350	発行価格 318 資本組入額 159 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末現在は1株、提出日の前月末現在は40株となります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は本新株予約権を保有する者(以下「権利者」という。)について「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」の各号に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
- ② 権利者は、当社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされるまでの期間は、本新株予約権を行使することはできないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
- ③ 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。
- ④ 本新株予約権の行使は、権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できなくなるものとする。

4. 組織再編時の取扱い

- ① 当社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転(以下これらを総称して「組織再編行為」という。)について、法令上又は当社の定款上必要な当社の株主総会の承認決議(株主総会決議に替えて総株主の同意が必要である場合には総株主の同意の取得、そのいずれも不要である場合には、取締役会の決議)が行われたときは、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
 - ② 当社の発行済株式総数の過半数の株式について、同時又は実質的に同時に特定の第三者(当社の株主を含む。)に移転する旨の書面による合意が、当該株式の各保有者と当該第三者との間で成立した場合には、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
5. 平成30年5月15日開催の取締役会決議により、平成30年6月5日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年9月16日 (注) 1	100	100	1,000	1,000	—	—
平成26年10月1日 (注) 2	99,900	100,000	—	1,000	—	—
平成27年4月30日 (注) 3	5,263	105,263	33,420	34,420	33,420	33,420
平成30年6月5日 (注) 4	4,105,257	4,210,520	—	34,420	—	33,420

(注) 1. 会社設立

発行価格 10,000円

資本組入額 10,000円

2. 平成26年10月1日付の株式分割(1:1,000)による増加であります。

3. 有償第三者割当増資

割当先 株式会社イグニス

発行価格 12,700円

資本組入額 6,350円

4. 平成30年6月5日付の株式分割(1:40)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	11	12	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	2,105	—	—	39,997	42,102	320
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	5.0	—	—	95.0	100	—

(注) 平成30年6月5日開催の臨時株主総会決議により、平成30年6月5日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,210,200	42,102	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	320	—	—
発行済株式総数	4,210,520	—	—
総株主の議決権	—	42,102	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第1回新株予約権(平成27年1月31日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成27年1月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 5
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第2回新株予約権(平成27年6月30日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成27年6月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第3回新株予約権(平成28年8月30日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成28年8月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2、当社監査役1、子会社取締役2、当社従業員21
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数は付与時基準であります。本書提出日現在の付与対象者は当社取締役2名、当社監査役1名、当社従業員23名となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けておりますが、創業して間もないことから、事業拡大のための内部留保の充実等を図り、財務体質の強化と事業拡大に向けた運転資金もしくは設備投資に充当することで、更なる事業拡大を実現することが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

このことから創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

男性 7 名 女性 1 名 (役員のうち女性の比率—%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	小 原 崇 幹	昭和59年 8 月 1 日	平成21年 4 月 ㈱シーエー・モバイル入社 平成21年 6 月 ㈱zeronana 出向 平成23年 2 月 ㈱docks 設立 取締役就任 平成24年 5 月 ㈱famous 設立 代表取締役就任 平成24年10月 ㈱ツテコト (現 ㈱エイチ) 設立 代表取締役就任 平成25年 8 月 ㈱ツクルバ 取締役就任 平成26年 7 月 ㈱デイズ 設立 取締役就任 平成26年 9 月 当社設立 代表取締役就任(現任) 平成27年10月 C-studio ㈱設立 取締役就任	(注) 3	2,535,600
取締役	Smartphone APP Div. Manager	青 木 倫 治	昭和58年11月15日	平成18年 4 月 ㈱シーエー・モバイル入社 平成20年10月 ㈱zeronana 出向 平成24年 2 月 ㈱docks 入社 平成27年 8 月 当社 取締役就任(現任) 平成27年10月 C-studio ㈱設立 代表取締役就任	(注) 3	435,600
取締役	IoT Div. Manager	梅 本 祐 紀	昭和55年 9 月 3 日	平成16年 4 月 富士通テン(㈱ (現 ㈱デンソーテ ン) 入社 平成22年 1 月 グリー(㈱)入社 平成25年 1 月 ㈱フリークアウト (現 ㈱フリー クアウト・ホールディングス) 入 社 平成27年 1 月 キュレーションズ(㈱ 執行役員就 任 平成28年 1 月 当社入社 平成28年 8 月 当社 執行役員就任 平成28年11月 C-studio ㈱ 取締役就任 平成29年11月 当社 取締役就任(現任)	(注) 3	54,560
取締役	—	須 田 仁 之	昭和48年 7 月 21 日	平成 8 年 4 月 イマジニア株式会社入社 平成 9 年10月 ジェイ・スカイ・ビー(㈱ (現 ス カバーJSAT(㈱) 入社 平成11年 7 月 ㈱コミュニケーションオンライン 取締役就任 平成11年 8 月 ㈱デジタルクラブ (現 ブロード メディア(㈱) 入社 平成14年 8 月 ㈱コミュニケーションオンライン 取締役就任 平成14年10月 ㈱アエリア 取締役就任 平成25年 2 月 オーセンズグループ(㈱ (現 弁護 士ドットコム(㈱) 監査役就任 (現任) 平成28年 5 月 ㈱スタジオアタオ 監査役就任 平成29年 5 月 同社 取締役 (監査等委員) 就任 (現任) 平成29年12月 当社 取締役就任 (現任)	(注) 3	—
監査役 (常勤)	—	蓮 見 朋 樹	昭和58年 9 月 5 日	平成18年12月 あずさ監査法人(現 有限責任 あ ずさ監査法人) 入所 平成22年 9 月 公認会計士登録 平成28年 4 月 当社入社 平成28年 5 月 当社 監査役就任(現任)	(注) 4	—
監査役	—	小名木 俊太郎	昭和61年 3 月 17 日	平成24年12月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成24年12月 八重洲総合法律事務所入所 平成28年 4 月 GVA法律事務所入所 平成28年 7 月 当社 監査役就任(現任)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)		
監査役	—	中村 竜士	昭和49年11月16日	平成10年4月 平成18年12月	野村アセットマネジメント㈱入社 ㈱リサイクルワン(現 ㈱レノバ) 取締役CFO就任	(注) 4	—		
				平成20年1月 平成20年8月	WISE PARTNERS㈱入社 ツムラ ライフサイエンス㈱(現 ㈱バスクリン) 監査役就任				
				平成21年3月 平成23年10月 平成27年1月	同社 取締役就任 タイボー㈱ 取締役就任 ㈱センター 代表取締役就任(現 任)				
				平成27年7月 平成28年10月	㈱Orion 代表取締役就任(現任) ㈱ブルースター設立 代表取締役 就任(現任)				
				平成28年11月 平成28年12月	当社 監査役就任(現任) ㈱メディックス 代表取締役就任 (現任)				
計								3,025,760	

- (注) 1. 取締役 須田 仁之氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 小名木 俊太郎氏及び中村 竜士氏は、社外監査役であります。
3. 平成30年6月5日開催の臨時株主総会終結の時から平成30年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成30年6月5日開催の臨時株主総会終結の時から平成33年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各Divisionの業務執行機能の強化を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は5名で、Corporate Strategy Division Manager 水谷亮、Real Estate Tech担当 石田育男、Business Development担当 飯村洋平、Business Administration Division Manager 戸谷光久、HR Division Manager 梅谷雄紀であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

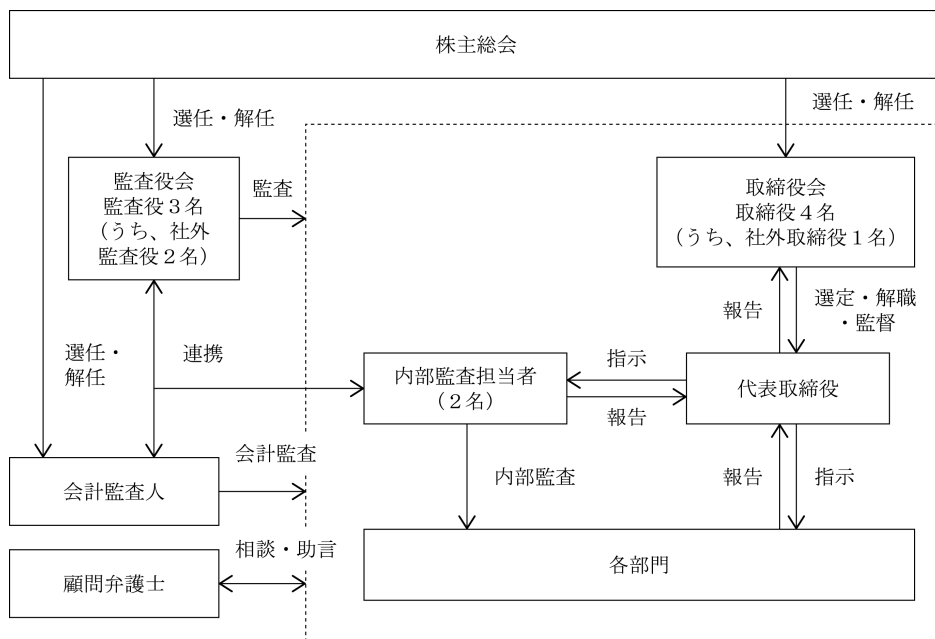
当社は、株主重視の基本方針に基づき、継続企業として収益の拡大、企業価値の向上のため、経営管理体制を整備し、経営の効率化と迅速性を高めてまいります。同時に、社会における企業の責務を認識し、各種サービスを通じた社会貢献、当社を取り巻く利害関係者の調和ある利益の実現に取り組んでまいります。これらを踏まえ、経営管理体制の整備にあたり、事業活動の透明性及び客観性を確保すべく、業務執行に対するモニタリング体制の整備を進め、適時情報公開を行ってまいります。

なお、当社の代表取締役社長である小原崇幹は、当社の議決権の過半数を有しており支配株主に該当いたします。当社は、支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針として、当社は、支配株主との取引は行わない方針であります。例外的に支配株主との取引等を行う場合には、少数株主の利益を損なうことのないよう、取引理由及びその必要性、取引条件及びその決定方法の妥当性等について、取締役会において十分に審議したうえで意思決定を行うこととしております。

① 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制の概要図は以下のとおりです。



(イ) 会社の機関の内容

a 取締役会・役員体制

当社の取締役会は、取締役4名（うち社外取締役1名）で構成され、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事等の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。取締役会は、月1回の定時取締役会の開催に加え、重要案件が生じた時に臨時取締役会を都度開催しております。なお、取締役会には監査役が毎回出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております。

b 監査役・監査役会

当社は、監査役を3名（うち社外監査役2名）選任しており、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。社外監査役は、職務経験や専門的な見地より経営監視を実施していただくこととしております。

また、原則毎月1回開催される監査役会において、各監査役間の情報交換、連携、意思疎通を行っております。なお、会計監査人は定期的に監査役と協議し、監査内容について意見交換を行っており、それぞれの相互連携が図られております。

c 内部監査

当社は独立した内部監査部門は設けておりませんが、代表取締役社長の命を受けた内部監査担当者2名が、自己の属する部門を除いて当社全体をカバーするよう内部監査規程に基づく業務監査を実施し、業務活動が法令及び社内規程に準拠し、合理的に運営されているかについて代表取締役社長に対して監査結果を報告しております。代表取締役社長は、監査結果の報告に基づき、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。また、内部監査担当者と監査役、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

d 会計監査人

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されております。

(ロ) 当該体制を採用する理由

当社は、上記のとおり、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置し、日常的な業務監査等を行う役割として内部監査担当者を配置しており、これらの各機関が相互に連携することによって、継続的に企業価値を向上させ、ガバナンス体制が有効に機能すると考え、現在の体制を採用しております。

ロ 内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、この基本方針に則り、業務の適正を確保するための体制を整備、運用しております。

a. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 取締役会規程に基づき取締役会を定期的に開催し、経営に関する重要事項の決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督しております。
- (b) 監査役会は、監査役会規程に則り、監査役会で定められた監査方針と監査計画に基づき、取締役及び従業員の職務の執行に係る監査を実施し、その結果を代表取締役に報告しております。
- (c) 他の業務執行部門から独立した代表取締役が指名する内部監査担当者が、内部監査規程に基づき内部監査を実施しております。
- (d) コンプライアンス規程にて内部通報制度を整備し、不正行為に関する通報又は相談の適正な処理の仕組みを定めております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 文書管理規程を定め、株主総会、取締役会の議事録やその他の業務執行に係る文書の保存期限、所管部門及び管理方法を適切に管理しております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 自然災害や企業不祥事等、会社、従業員、社会に影響を及ぼす問題の発生に備え、リスク管理規程を定め、当社において発生する様々な事象を伴う危機に、迅速かつ的確に対処するための危機管理体制及び対処方法を定めております。
- (b) リスク管理体制については代表取締役が指揮し、個別リスクの洗い出しとその評価、対応すべき優先度、リスク管理の方法等を審議するとともに、定期的なモニタリングとリスク顕在化時点における対応策を行い、取締役会にその内容を適宜報告しております。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- (a) 各Divisionにおいては、業務分掌規程及び職務権限規程に基づき、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保しております。
- (b) 取締役会は、中期経営計画を定めるとともに、経営資源を効率的に配分の上、年度計画を策定し、会社

- としての目標を明確にしております。
- (c) 取締役会は、計画及び目標達成状況のレビューを定期的に行い、必要に応じて目標及び計画の修正を行っております。
- e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (a) 職務権限を定めて責任と権限を明確化し、各部門における執行の体制を確立しております。
 - (b) 必要となる各種の決裁制度、社内規程及びマニュアル等を備え、これを周知し、運営しております。
 - (c) 代表取締役が指名する内部監査責任者は、「内部監査規程」に従い、法令、定款及び社内規程の遵守状況の有効性を監査し、監査結果及び改善課題を代表取締役に報告・提言するとともに、当該改善課題の対応状況を確認しております。
 - (d) 「コンプライアンス規程」に従い、コンプライアンス教育・研修の計画及び実施などによりコンプライアンス意識の徹底を図っております。
- f. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
- (a) 監査役が必要と認めた場合は、従業員を監査役の補助にあたらせております。
 - (b) 監査役補助従業員を設置した場合は、従業員の業務執行者からの独立性の確保に留意するとともに関係者に周知しております。
 - (c) 監査役補助従業員の人事評価については、常勤監査役の同意を要するものとしております。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (a) 監査役は取締役会に出席し、業務の執行状況、損失の危険、職務執行の効率性及び職務執行の適法性について把握するとともに、その内容を監査役会に報告しております。
 - (b) 内部通報制度を整備し、不正行為に関する通報を受け付ける窓口として、社内窓口を常勤監査役、外部窓口を弁護士とするとともに、内部通報者が通報又は相談したことを理由として、会社が内部通報者に対して不利益な取り扱いを行うことを一切禁止しております。
 - (c) 業務執行取締役は、定期的又は監査役の求めに応じて、担当する業務のリスクについて報告しております。
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 代表取締役社長は、監査役会及び会計監査人と定期的な意見交換会を実施し、また、監査役が会計監査人、内部監査人との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務を遂行できるような環境を整備しております。
 - (b) 監査役は、監査費用の支出にあたっては、その効率性及び適正性に留意した上で、職務執行上必要と認める費用について会社に対して予算を提出し、原則として予算の範囲において費用を支出することができることとなっております。ただし、緊急を要する費用についてはこの限りではなく、事後的に会社に償還を請求することができ、会社は、当該請求にかかわる費用が監査役の職務執行に必要なではないことを証明した場合を除き、これを拒まないものとしております。
- i. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (a) 財務報告の信頼性を確保するために、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、財務報告に係る内部統制の有効性の評価、報告する体制を整備し運用しております。
- j. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- (a) 反社会的勢力対応規程において、当社役員又は従業員は、反社会的勢力・団体とは一切の関係をもたず、また、関係の遮断のための取り組みを進めていく旨を規定し、反社会的勢力・団体に対しては、弁護士、警察等とも連携し組織的に対応しております。
 - (b) 反社会的勢力対応マニュアルを定め、反社会的勢力の排除を徹底しております。
- ハ リスク管理体制の整備の状況

経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、必要に応じて外部の専門家に照会を行った上で対処するとともに、取締役会に報告しその対応策について協議しております。

また、情報システムの保護について最大限の注意を払っており、情報システムの取り扱いに関する運用を徹底しております。システム障害に関しましては、サービスの安定供給を図るためのセキュリティ対策、コンピュータ・ウイルス等の侵入やハッカーによる妨害等を回避するために必要と思われる対策をとっております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長が任命する内部監査担当者が実施しており、担当者を2名配置しております。内部監査担当者は、業務の有効性及び効率性等を担保することを目的として、代表取締役社長による承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、監査対象となった各事業部門に対して業務改善等のための指摘を行い、後日、改善状況を確認しております。

また、各監査役は定められた業務分担に基づき監査を行い、原則として月1回開催されている監査役会において、情報共有を図っております。監査役監査は、毎期策定される監査計画書に基づき、取締役会への出席、実地監査、意見聴取を行うとともに、決裁書類の閲覧等を適時に行い、取締役の業務執行の監査を行っております。

監査役、内部監査担当者及び会計監査人は、相互に連携して、三者間で定期的に会合を開催し、課題・改善事項等の情報の共有化を図っており、効率的かつ効果的な監査を実施するように努めております。

③ 社外取締役及び社外監査役

本書提出日現在、当社は社外取締役を1名、社外監査役を2名選任しております。

社外取締役及び社外監査役は、社外の視点を踏まえた客観的な立場から、経営者や専門家として豊富な経験や幅広い見識に基づき、経営上の助言を行い、また、取締役の業務執行に対する監督機能及び監査役の監査機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを健全に機能させることが役割と考えております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する具体的基準または方針は定めていないものの、株式会社東京証券取引所の定める独立役員に関する判断基準等を勘案した上で、コーポレート・ガバナンスの充実・向上に資する者を選任することとしております。なお、当社との人的関係、資本的關係、取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれもないことから、上場時における独立役員として指定し、届け出る予定であります。

社外取締役の須田仁之は、様々な企業における役員経験、業界に精通した豊富なビジネス経験から経営に対する客観的かつ的確な助言や客観的かつ中立的な立場から取締役の職務執行の監督を期待できることから選任しております。

社外監査役の小名木俊太郎は、弁護士としての高度な人格と法律に関する専門的な知識を有しており、客観的かつ中立の立場で監査していただくため選任しております。

社外監査役の中村竜士は、会社経営者としての経験や知見、並びに投資ファンド等における豊富なアドバイザー経験を有しており、客観的かつ中立の立場で監査していただくため選任しております。

④ 役員報酬の内容

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(平成29年8月期)

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	40,800	40,800	—	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く。)	5,280	5,280	—	—	—	1
社外役員	社外取締役	—	—	—	—	—
	社外監査役	1,050	1,050	—	—	2

(注) 前③の項目における社外取締役および社外監査役の員数は本書提出日現在で記載しており、本表における役員の員数とは異なっております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬の決定については、株主総会で総枠の決議を得ております。各役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する具体的な方針は定めておりませんが、取締役は取締役会、監査役は監査役会で協議し決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1銘柄
貸借対照表計上額の合計額 1,009千円

ロ 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社はEY新日本有限責任監査法人が監査を担当しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。なお、会計監査業務を執行した公認会計士は藤原選、安藤勇の2名であり、当社の監査業務に係る補助者は公認会計士3名、その他3名であります。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等による自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするためであります。

ロ 中間配当

当社は、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

⑧ 取締役会で決議できる責任免除について

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

⑩ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑫ 責任限定契約の内容

当社と社外取締役1名、社外監査役2名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無い場合に限られます。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
7,800	—	10,800	—

② 【その他重要な報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度
該当事項はありません。

最近事業年度
該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

最近事業年度の前事業年度
該当事項はありません。

最近事業年度
該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模、監査日数及び業務の特性等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成27年9月1日から平成28年8月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成27年9月1日から平成28年8月31日まで)及び当事業年度(平成28年9月1日から平成29年8月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成30年3月1日から平成30年5月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年9月1日から平成30年5月31日まで)の四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

第3期事業年度において、当社は、平成29年8月1日付で、連結子会社であったC-studio株式会社を吸収合併したことにより、連結対象会社がなくなったことから、第3期に係る連結財務諸表及び第4期に係る四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、財務・会計専門情報誌の定期購読及び監査法人等が主催するセミナーへの積極的な参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

前連結会計年度
(平成28年8月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	78,799
売掛金	103,257
前払費用	5,062
立替金	4,878
その他	1,142
貸倒引当金	△558
流動資産合計	192,582
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	971
工具、器具及び備品	2,229
減価償却累計額	△1,900
有形固定資産合計	1,300
投資その他の資産	
投資有価証券	1,009
敷金及び保証金	23,442
その他	1,266
投資その他の資産合計	25,718
固定資産合計	27,018
資産合計	219,601

(単位：千円)

前連結会計年度
(平成28年8月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	21,315
短期借入金	※ 65,000
1年内返済予定の長期借入金	15,040
未払金	30,064
未払法人税等	19,702
未払消費税等	6,444
その他	1,053
流動負債合計	158,620
固定負債	
長期借入金	26,728
固定負債合計	26,728
負債合計	185,348
純資産の部	
株主資本	
資本金	34,420
資本剰余金	33,420
利益剰余金	△33,587
株主資本合計	34,253
純資産合計	34,253
負債純資産合計	219,601

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月 31日)
売上高	371,789
売上原価	205,485
売上総利益	166,303
販売費及び一般管理費	※1 131,551
営業利益	34,752
営業外収益	
受取利息	4
消費税等免除益	3,746
その他	20
営業外収益合計	3,771
営業外費用	
支払利息	1,302
その他	36
営業外費用合計	1,338
経常利益	37,185
特別損失	
移転関連費用	※2 7,924
特別損失合計	7,924
税金等調整前当期純利益	29,260
法人税、住民税及び事業税	20,083
法人税等合計	20,083
当期純利益	9,176
親会社株主に帰属する当期純利益	9,176

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
当期純利益	9,176
包括利益	9,176
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	9,176
非支配株主に係る包括利益	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	34,420	33,420	△42,763	25,076	25,076
当期変動額					
親会社株主に帰属 する当期純利益	—	—	9,176	9,176	9,176
当期変動額合計	—	—	9,176	9,176	9,176
当期末残高	34,420	33,420	△33,587	34,253	34,253

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	29,260
減価償却費	56,565
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	404
受取利息	△4
支払利息	1,302
移転関連費用	7,924
売上債権の増減額 (△は増加)	△76,325
立替金の増減額 (△は増加)	△4,867
仕入債務の増減額 (△は減少)	18,635
未払金の増減額 (△は減少)	5,541
未払消費税等の増減額 (△は減少)	6,444
その他	△5,559
小計	39,321
利息及び配当金の受取額	4
利息の支払額	△2,033
法人税等の支払額	△1,154
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,137
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△8,930
無形固定資産の取得による支出	△294
敷金及び保証金の差入による支出	△20,146
敷金及び保証金の回収による収入	2,820
投資活動によるキャッシュ・フロー	△26,551
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	65,000
長期借入れによる収入	56,500
長期借入金の返済による支出	△99,732
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,768
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	31,354
現金及び現金同等物の期首残高	47,444
現金及び現金同等物の期末残高	※ 78,799

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

C-studio株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～15年

工具、器具及び備品 3～15年

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実積率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

6. その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等 会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表への影響額はありません。

(追加情報)

前連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

※ 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく前連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年8月31日)
当座貸越極度額	65,000千円
借入実行残高	65,000 〃
差引額	— 〃

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
給料及び手当	30,840千円
支払報酬料	16,438 〃
貸倒引当金繰入額	546 〃

※2 移転関連費用の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
固定資産除却損	6,726千円
その他	1,198 〃
計	7,924 〃

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	105,263	—	—	105,263

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
現金及び預金	78,799千円
現金及び現金同等物	78,799千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入や増資による方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は本社オフィスの賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は、すべて1年内の支払期日であります。借入金金は当社の運転資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、主要取引先の定期的なモニタリングや、取引先ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告等に基づき、Business Administration Divisionが適時に資金繰り計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	78,799	78,799	—
(2) 売掛金	103,257		
貸倒引当金(※1)	△558		
	102,699	102,699	—
(3) 敷金及び保証金	23,442	23,507	65
資産計	204,941	205,006	65
(1) 買掛金	21,315	21,315	—
(2) 短期借入金	65,000	65,000	—
(3) 未払金	30,064	30,064	—
(4) 未払法人税等	19,702	19,702	—
(5) 未払消費税等	6,444	6,444	—
(6) 長期借入金(※2)	41,768	41,768	—
負債計	184,294	184,294	—

(※1) 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2) 長期借入金には1年内の返済予定分を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

期末から返還までの見積り期間に基づき、将来キャッシュ・フロー(資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額控除後)を国債の利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、並びに(5) 未払消費税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。ただし、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
非上場株式	1,009

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	78,799	—	—	—
売掛金	103,257	—	—	—
敷金及び保証金	6,891	16,550	—	—
合計	188,948	16,550	—	—

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	65,000	—	—	—	—	—
長期借入金	15,040	8,376	7,434	2,868	2,868	5,182
合計	80,040	8,376	7,434	2,868	2,868	5,182

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値はゼロであるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社(第1回)
決議年月日	平成27年1月31日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員5名
株式の種類及び付与数 (注)1、2	普通株式 5,789株
付与日	平成27年1月31日
権利確定条件	発行会社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされること 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社 子会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成29年2月1日～平成37年1月31日

会社名	提出会社(第2回)
決議年月日	平成27年6月30日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員1名
株式の種類及び付与数 (注)1、2	普通株式 730株
付与日	平成27年7月1日
権利確定条件	発行会社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされること 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社 子会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成29年7月1日～平成37年6月30日

会社名	提出会社(第3回)
決議年月日	平成28年8月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名、当社監査役1名 当社従業員23名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 705株
付与日	平成28年8月31日
権利確定条件	発行会社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされること 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社 子会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成30年8月31日～平成38年8月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社(第1回)	提出会社(第2回)	提出会社(第3回)
決議年月日	平成27年1月31日	平成27年6月30日	平成28年8月30日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	5,789	730	—
付与	—	—	705
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	5,789	730	705
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

② 単価情報

会社名	提出会社(第1回)	提出会社(第2回)	提出会社(第3回)
決議年月日	平成27年1月31日	平成27年6月30日	平成28年8月30日
権利行使価格(円)	10	12,700	12,700
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は未公開企業であるため、公正な評価単価を単位当たりの本源的価値により算定しております。また、付与日時点における単位当たりの本源的価値はゼロであるため、公正な評価単価を記載しておりません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- ① 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一円
- ② 当連結会計年度において行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計 一円

(税効果会計関係)

前連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減価償却超過額	24,556千円
移転関連費用	2,592 "
未払事業税	2,042 "
その他	978 "
繰延税金資産小計	30,169千円
評価性引当額	△30,169 "
繰延税金資産合計	一千円
繰延税金負債	一千円
繰延税金負債合計	一千円
繰延税金資産純額	一千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.6%
(調整)	
住民税均等割	0.8%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△1.0%
評価性引当額の増減	51.5%
雇用促進税制による税額控除	△7.0%
所得拡大促進税制による税額控除	△2.1%
中小法人軽減税額	△5.5%
事業税軽減税率	△1.4%
法定実効税率と税効果会計適用税率との差異	△1.4%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	68.6%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年9月1日以降解消されるものに限る)に使用する法定実効税率は、従来の34.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年9月1日から平成30年8月31日までのものは34.8%、平成30年9月1日以降のものについては34.6%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による影響はございません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

不動産賃貸借契約等に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用)を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法を用いており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。このため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

各報告セグメントは、それぞれ特徴の異なる商品を取り扱っており、収益・財務構造及び営業戦略が異なることから、それぞれ独立した報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

Smartphone App事業は、主に、スマートフォンアプリの開発及びリリース、また、アプリ内のモバイル広告枠の販売を行っております。

IoT事業は、主に、スマートホステル「&AND HOSTEL」の企画及び開発、IoTサービスの提供等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	Smartphone APP 事業	IoT 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	316,786	7,555	324,342	47,446	371,789
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	316,786	7,555	324,342	47,446	371,789
セグメント利益又は損失(△)	81,464	△2,165	79,299	22,681	101,980
セグメント資産	94,956	6,326	101,283	9,119	110,403
その他の項目					
減価償却費	53,325	299	53,624	276	53,901
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	—	—	—	—	—

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネット広告代理事業を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	当連結会計年度
報告セグメント計	324,342
「その他」の区分の売上高	47,446
連結財務諸表の売上高	371,789

(単位：千円)

利益	当連結会計年度
報告セグメント計	79,299
「その他」の区分の利益	22,681
当社とセグメントとの内部取引消去額	574
全社費用(注)	△67,802
連結財務諸表の営業利益	34,752

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	当連結会計年度
報告セグメント計	101,283
「その他」の区分の資産	9,119
全社資産(注)	109,198
連結財務諸表の資産合計	219,601

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額(注)	連結財務諸表計上額
減価償却費	53,624	276	2,663	56,565
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	—	—	9,983	9,983

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物の取得価額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	英国	その他	合計
319,862	39,774	12,152	371,789

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱ピーアイ	45,285	Smartphone APP事業
Performance Horizon Group Limited	39,774	Smartphone APP事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	小原 崇幹	—	—	当社代表取 締役社長	(被所有) 直接52.1%	債務弁済	借入の返済	85,000	—	—
							利息の支払	1,012	—	—
						担保引受	担保の引受	65,000	—	—
						債務被保証	金融機関か らの借入に 対する債務 被保証	41,768	—	—
貸借取引 に対する債 務被保証	15,188	—	—							

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 資金の貸借については、市場金利等を勘案して決定しており、担保の授受はありません。
- (2) 当社の金融機関からの借入に対して、当社代表取締役小原崇幹より預金の担保提供を受けております。担保の引受の取引金額につきましては、期末の担保の引受残高を記載しております。
- (3) 当社の金融機関からの借入に対して、当社代表取締役小原崇幹より債務保証を受けております。金融機関からの借入に対する債務被保証の取引金額につきましては、期末の債務被保証残高を記載しております。
- (4) 本社事務所の貸借契約に基づく賃借料の支払いについて、当社代表取締役社長小原崇幹より債務保証を受けております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
1株当たり純資産額	8.14円
1株当たり当期純利益金額	2.18円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため期中平均株価を把握できませんので記載しておりません。
2. 平成30年5月15日開催の取締役会決議により、平成30年6月5日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	9,176
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	9,176
普通株式の期中平均株式数(株)	4,210,520
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含まれな かった潜在株式の概要	新株予約権3種類 (新株予約権7,224個) これらの詳細は、「第4 提出 会社の状況 1 株式等の状 況、(2)新株予約権等の状況」 に記載のとおりであります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年8月31日)	当事業年度 (平成29年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	51,477	172,217
売掛金	※1 82,565	129,177
仕掛品	—	17
仕掛販売用不動産	—	※2 107,495
前払費用	4,995	12,156
立替金	2,757	41,592
未収入金	※1 9,668	648
繰延税金資産	—	7,805
その他	—	9,448
貸倒引当金	△434	△350
流動資産合計	151,029	480,209
固定資産		
有形固定資産		
建物	971	38,803
工具、器具及び備品	2,229	15,986
減価償却累計額	△1,900	△6,870
有形固定資産合計	1,300	47,919
無形固定資産		
ソフトウェア	—	31,990
無形固定資産合計	—	31,990
投資その他の資産		
投資有価証券	1,009	1,009
関係会社株式	5,000	—
敷金及び保証金	23,442	18,762
繰延税金資産	—	7,996
その他	1,266	5,706
投資その他の資産合計	30,718	33,474
固定資産合計	32,018	113,384
資産合計	183,048	593,593

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年8月31日)	当事業年度 (平成29年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,366	12,577
短期借入金	※3 65,000	※3 65,000
1年内返済予定の長期借入金	15,040	31,956
未払金	29,400	100,679
未払法人税等	11,716	39,366
未払消費税等	6,444	—
賞与引当金	—	9,494
その他	738	2,430
流動負債合計	137,706	261,504
固定負債		
長期借入金	26,728	※2 139,592
固定負債合計	26,728	139,592
負債合計	164,434	401,096
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,420	34,420
資本剰余金		
資本準備金	33,420	33,420
資本剰余金合計	33,420	33,420
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△49,225	124,656
利益剰余金合計	△49,225	124,656
株主資本合計	18,614	192,496
純資産合計	18,614	192,496
負債純資産合計	183,048	593,593

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(平成30年5月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	364,501
売掛金	301,387
仕掛品	1,767
仕掛販売用不動産	240,856
立替金	81,311
繰延税金資産	7,805
その他	11,831
貸倒引当金	△518
流動資産合計	1,008,943
固定資産	
有形固定資産	
建物	62,293
工具、器具及び備品	27,307
減価償却累計額	△13,255
有形固定資産合計	76,345
無形固定資産	
ソフトウェア	40,603
無形固定資産合計	40,603
投資その他の資産	
敷金及び保証金	50,068
繰延税金資産	7,996
その他	16,147
投資その他の資産合計	74,211
固定資産合計	191,161
資産合計	1,200,105

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(平成30年5月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	34,706
短期借入金	205,000
1年内返済予定の長期借入金	125,896
未払金	197,195
未払法人税等	47,018
賞与引当金	12,249
その他	15,138
流動負債合計	637,204
固定負債	
長期借入金	234,090
その他	2,441
固定負債合計	236,531
負債合計	873,735
純資産の部	
株主資本	
資本金	34,420
資本剰余金	33,420
利益剰余金	258,528
株主資本合計	326,369
純資産合計	326,369
負債純資産合計	1,200,105

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月 31日)	当事業年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月 31日)
売上高	245,028	688,612
売上原価	132,494	182,446
売上総利益	112,533	506,165
販売費及び一般管理費	※1 99,752	※1,※2 282,419
営業利益	12,781	223,746
営業外収益		
受取利息	4	1
受取手数料	—	1,300
業務受託料	※3 574	※3 2,480
固定資産受贈益	—	900
その他	0	125
営業外収益合計	578	4,806
営業外費用		
支払利息	1,302	1,463
賃借料	—	3,375
その他	36	321
営業外費用合計	1,338	5,159
経常利益	12,021	223,393
特別損失		
移転関連費用	※4 6,385	—
抱合せ株式消滅差損	—	15,610
特別損失合計	6,385	15,610
税引前当期純利益	5,635	207,783
法人税、住民税及び事業税	12,097	49,703
法人税等調整額	—	△15,801
法人税等合計	12,097	33,901
当期純利益又は当期純損失 (△)	△6,461	173,882

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月 31日)		当事業年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月 31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I Smartphone App事業売上原価					
1 労務費		41,069	31.0	98,256	59.4
2 経費	※1	91,425	69.0	67,090	40.6
小計		132,494	100.0	165,347	100.0
他勘定振替高	※3	—		30,253	
Smartphone App売上原価		132,494		135,094	
II IoT事業売上原価					
1 販売用不動産取得費等		—		107,495	74.5
2 労務費		—		5,083	3.5
3 経費	※2	—		31,651	22.0
小計		—		144,229	100.0
期首仕掛品たな卸高		—		—	
期首仕掛販売用不動産 たな卸高		—		—	
小計		—		144,229	
期末仕掛品たな卸高		—		17	
期末仕掛販売用不動産 たな卸高		—		107,495	
他勘定振替高	※4	—		5,191	
IoT事業売上原価		—		31,525	
III その他事業売上原価		—		15,827	
合計		132,494		182,446	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
業務委託料	2,580	1,720
地代家賃	7,055	13,200
支払手数料	29,687	42,323
減価償却費	52,097	7,358

※2 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
業務委託料	—	11,818
地代家賃	—	4,266
支払手数料	—	2,541
減価償却費	—	2,332
消耗品費	—	8,976

※3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア仮勘定	—	30,253

※4 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
研究開発費	—	5,191

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際個別原価計算であります。

【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成29年9月1日 至 平成30年5月31日)
売上高	1,013,522
売上原価	284,355
売上総利益	729,166
販売費及び一般管理費	519,815
営業利益	209,350
営業外収益	
受取利息	1
補助金収入	1,000
その他	328
営業外収益合計	1,330
営業外費用	
支払利息	4,195
支払保証料	600
その他	14
営業外費用合計	4,810
経常利益	205,871
税引前四半期純利益	205,871
法人税等	71,999
四半期純利益	133,872

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	34,420	33,420	33,420	△42,763	△42,763	25,076	25,076
当期変動額							
当期純損失(△)				△6,461	△6,461	△6,461	△6,461
当期変動額合計	—	—	—	△6,461	△6,461	△6,461	△6,461
当期末残高	34,420	33,420	33,420	△49,225	△49,225	18,614	18,614

当事業年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	34,420	33,420	33,420	△49,225	△49,225	18,614	18,614
当期変動額							
当期純利益				173,882	173,882	173,882	173,882
当期変動額合計	—	—	—	173,882	173,882	173,882	173,882
当期末残高	34,420	33,420	33,420	124,656	124,656	192,496	192,496

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	207,783
減価償却費	19,761
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△133
賞与引当金の増減額 (△は減少)	8,637
受取利息	△1
固定資産受贈益	△900
支払利息	1,463
抱合せ株式消滅差損益 (△は益)	15,610
売上債権の増減額 (△は増加)	△38,211
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△107,512
前払費用の増減額 (△は増加)	△5,865
立替金の増減額 (△は増加)	△38,333
未収入金の増減額 (△は増加)	9,020
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,521
未払金の増減額 (△は減少)	10,745
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△6,444
その他	△8,585
小計	65,511
利息及び配当金の受取額	1
利息の支払額	△1,959
法人税等の支払額	△17,763
営業活動によるキャッシュ・フロー	45,788
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△60,121
無形固定資産の取得による支出	△33,672
敷金及び保証金の差入による支出	△3,200
敷金及び保証金の回収による収入	6,691
その他	△3,508
投資活動によるキャッシュ・フロー	△93,811
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	160,000
長期借入金の返済による支出	△30,220
財務活動によるキャッシュ・フロー	129,780
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	81,757
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	38,982
現金及び現金同等物の期首残高	51,477
現金及び現金同等物の期末残高	※ 172,217

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 3～8年

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

仕掛品、仕掛販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(1～5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表への影響額はありません。

当事業年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年8月31日)	当事業年度 (平成29年8月31日)
売掛金	194千円	一千円
未収入金	9,668 "	— "

※2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成28年8月31日)	当事業年度 (平成29年8月31日)
仕掛販売用不動産	一千円	104,417千円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (平成28年8月31日)	当事業年度 (平成29年8月31日)
長期借入金	一千円	55,000千円

※3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年8月31日)	当事業年度 (平成29年8月31日)
当座貸越極度額	65,000千円	65,000千円
借入実行残高	65,000 "	65,000 "
差引額	一千円	一千円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	当事業年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
役員報酬	7,980千円	35,130千円
給料及び手当	8,801 "	51,425 "
採用教育費	12,274 "	9,195 "
広告宣伝費	5,537 "	46,557 "
支払報酬料	16,142 "	29,340 "
減価償却費	4,467 "	10,070 "
貸倒引当金繰入額	422 "	△133 "
賞与引当金繰入額	— "	3,444 "
おおよその割合		
販売費	6%	16%
一般管理費	94%	84%

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	当事業年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
	一千円	10,060千円

※3 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	当事業年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
業務受託料	574千円	2,480千円

※4 移転関連費用の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	当事業年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
固定資産除却損	5,186千円	一千円
その他	1,198 "	— "
計	6,385千円	一千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	105,263	—	—	105,263

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	105,263	—	—	105,263

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
現金及び預金	172,217千円
現金及び現金同等物	172,217千円

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入や増資による方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は本社オフィスの賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、すべて1年内の支払期日であります。借入金は当社の運転資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、主要取引先の定期的なモニタリングや、取引先ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告等に基づき、Business Administration Divisionが適時に資金繰り計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	172,217	172,217	—
(2) 売掛金	129,177		
貸倒引当金(※1)	△350		
	128,827	128,827	—
(3) 敷金及び保証金	15,562	15,613	50
資産計	316,607	316,657	50
(1) 買掛金	12,577	12,577	—
(2) 短期借入金	65,000	65,000	—
(3) 未払金	100,679	100,679	—
(4) 未払法人税等	39,366	39,366	—
(5) 長期借入金(※2)	171,548	171,548	—
負債計	389,171	389,171	—

(※1) 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2) 長期借入金には1年内の返済予定分を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

期末から返還までの見積り期間に基づき、将来キャッシュ・フロー(資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額控除後)を国債の利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、並びに(4) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

元金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。ただし、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	当事業年度 (平成29年8月31日)
非上場株式(※1)	1,009
敷金及び保証金(※2)	3,200

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(※2) 敷金及び保証金のうち、市場価格がなく、返還までの期間を算定することが困難な部分については、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	172,217	—	—	—
売掛金	129,177	—	—	—
敷金及び保証金	—	15,562	—	—
合計	301,394	15,562	—	—

※敷金及び保証金については返還期日が明確なもののみ記載しております。

4. 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	65,000	—	—	—	—	—
長期借入金	31,956	86,014	12,698	11,448	11,448	17,984
合計	96,956	86,014	12,698	11,448	11,448	17,984

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成27年1月31日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員5名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 5,789株
付与日	平成27年1月31日
権利確定条件	発行会社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされること 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社 子会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成29年2月1日～平成37年1月31日

決議年月日	平成27年6月30日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員1名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 730株
付与日	平成27年7月1日
権利確定条件	発行会社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされること 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社 子会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成29年7月1日～平成37年6月30日

決議年月日	平成28年8月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名、当社監査役1名 当社従業員23名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 705株
付与日	平成28年8月31日
権利確定条件	発行会社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされること 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社 子会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成30年8月31日～平成38年8月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成29年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

① ストック・オプションの数

決議年月日	平成27年1月31日	平成27年6月30日	平成28年8月30日
権利確定前(株)			
前事業年度末	5,789	730	705
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	5,789	730	705
権利確定後(株)			
前事業年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

② 単価情報

決議年月日	平成27年1月31日	平成27年6月30日	平成28年8月30日
権利行使価格(円)	10	12,700	12,700
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は未公開企業であるため、公正な評価単価を単位当たりの本源的価値により算定しております。また、付与日時点における単位当たりの本源的価値はゼロであるため、公正な評価単価を記載しておりません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

① 当事業年度末における本源的価値の合計額 一円

② 当事業年度において行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計 一円

(税効果会計関係)

前事業年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減価償却超過額	24,556千円
未払事業税	1,260 "
移転関連費用	2,126 "
その他	913 "
繰延税金資産小計	28,856千円
評価性引当額	△28,856 "
繰延税金資産合計	一千円
繰延税金負債	一千円
繰延税金資産純額	一千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.6%
(調整)	
住民税均等割	3.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△5.0%
評価性引当額の増減	243.8%
雇用促進税制による税額控除	△36.5%
中小法人軽減税額	△14.8%
事業税軽減税額	△3.7%
法定実効税率と税効果適用税率との差異	△7.3%
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	214.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年9月1日以降解消されるものに限る)に使用する法定実効税率は、従来の34.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年9月1日から平成30年8月31日までのものは34.8%、平成30年9月1日以降のものについては34.6%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による影響はございません。

当事業年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減価償却超過額	16,551千円
未払事業税	4,567 "
賞与引当金	2,929 "
その他	611 "
繰延税金資産小計	24,660千円
評価性引当額	△8,858 "
繰延税金資産合計	15,801千円
繰延税金負債	一千円
繰延税金資産純額	15,801千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	34.8%
住民税均等割	0.1%
評価性引当額の増減	△9.1%
所得拡大促進税制による税額控除	△4.5%
生産性向上設備投資促進税制による税額控除	△0.9%
試験研究費等の特別控除	△1.3%
中小法人軽減税額	△0.4%
事業税軽減税率	△0.1%
法定実効税率と税効果適用税率との差異	1.5%
抱合せ株式消滅差損	2.6%
繰越欠損金の利用	△5.9%
その他	△0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.3%

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

共通支配下の取引等

当社は、平成29年7月28日開催の株主総会の決議に基づき、平成29年8月1日付で、当社の連結子会社であったC-studio株式会社(以下「C-studio」)を吸収合併いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 結合当時企業の名称及び事業の内容

名称 C-studio株式会社

事業の内容 メディアの企画開発

② 企業結合日

平成29年8月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とする吸収合併方式であり、C-studioは解散いたしました。

なお、C-studioは当社の完全子会社であったため、本合併による新株の発行、資本金の増加及び合併交付金の支払はありません。

④ 引継資産・負債の状況

当社は、合併の効力発生日におけるC-studioの一切の資産及び負債を承継しました。

なお、C-studioの合併時の財政状態は次のとおりです。

資産合計 53,235千円

負債合計 63,845千円

純資産合計 △10,610千円

⑤ 結合後の企業名称

a n d f a c t o r y 株式会社

⑥ 取引の目的を含むその他取引の概要

当社は、更なる経営基盤強化に向けて、意思決定の迅速化と組織運営の効率化を図るため、当社の100%連結子会社であったC-studioを吸収合併することいたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成28年8月31日)

不動産賃貸借契約等に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用)を合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法を用いており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。このため、該当事項はありません。

当事業年度(平成29年8月31日)

不動産賃貸借契約等に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用)を合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法を用いており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。このため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

各報告セグメントは、それぞれ特徴の異なる商品を取り扱っており、収益・財務構造及び営業戦略が異なることから、それぞれ独立した報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

Smartphone App事業は、主に、スマートフォンアプリの開発及びリリース、また、アプリ内のモバイル広告枠の販売を行っております。

IoT事業は、主に、スマートホステル「&AND HOSTEL」の企画及び開発、IoTサービスの提供等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	Smartphone APP 事業	IoT事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	604,031	62,513	666,545	22,066	688,612
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	604,031	62,513	666,545	22,066	688,612
セグメント利益又は損失(△)	394,003	△29,936	364,067	△1,229	362,837
セグメント資産	199,574	139,990	339,564	2,758	342,323
その他の項目					
減価償却費	9,602	4,325	13,928	312	14,241
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	36,421	12,253	48,675	—	48,675

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にインターネット広告代理事業であります。

4 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	当事業年度
報告セグメント計	666,545
「その他」の区分の売上高	22,066
財務諸表の売上高	688,612

(単位：千円)

利益	当事業年度
報告セグメント計	364,067
「その他」の区分の利益(△は損失)	△1,229
全社費用(注)	△139,091
財務諸表の営業利益	223,746

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	当事業年度
報告セグメント計	339,564
「その他」の区分の資産	2,758
全社資産(注)	251,270
財務諸表の資産合計	593,593

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額(注)	財務諸表計上額
減価償却費	13,928	312	5,520	19,761
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	48,675	—	48,507	97,182

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物の取得価額であります。

【関連情報】

当事業年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	英国	その他	合計
270,146	405,288	13,176	688,612

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Performance Horizon Group Limited	405,288	Smartphone APP事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当事業年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	小原 崇幹	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接52.1%	担保引受	担保の引受	65,000	—	—
						債務被保証	金融機関からの借入に対する債務被保証	96,324	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社の金融機関からの借入に対して、当社代表取締役小原崇幹より預金の担保提供を受けております。担保の引受の取引金額につきましては、期末の担保の引受残高を記載しております。
- (2) 当社の金融機関からの借入に対して、当社代表取締役小原崇幹より債務保証を受けております。金融機関からの借入に対する債務被保証の取引金額につきましては、期末の債務被保証残高を記載しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	当事業年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
1株当たり純資産額	4.42円	45.72円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	△1.53円	41.30円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため期中平均株価を把握できませんので記載しておりません。
2. 平成30年5月15日開催の取締役会決議により、平成30年6月5日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	当事業年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△6,461	173,882
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	△6,461	173,882
普通株式の期中平均株式数(株)	4,210,520	4,210,520
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかつた 潜在株式の概要	新株予約権3種類 (新株予約権7,224個) これらの詳細は、「第4提出会 社の状況 1株式等の状況、 (2)新株予約権等の状況」に記 載のとおりであります。	新株予約権3種類 (新株予約権7,224個) これらの詳細は、「第4提出会 社の状況 1株式等の状況、 (2)新株予約権等の状況」に記 載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、平成30年5月15日開催の取締役会決議に基づき、平成30年6月5日付をもって株式分割を行っております。また、平成30年6月5日開催の臨時株主総会において、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成30年6月4日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の有する普通株式を、1株につき40株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	105,263株
今回の分割により増加する株式数	4,105,257株
株式分割後の発行済株式総数	4,210,520株
株式分割後の発行可能株式総数	16,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

基準日公告日	平成30年5月16日
基準日	平成30年6月4日
効力発生日	平成30年6月5日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

(5) 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、平成30年6月5日の効力発生と同時に新株予約権の1株当たりの行使価額を以下のとおり調整しております。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	10円	1円
第2回新株予約権	12,700円	318円
第3回新株予約権	12,700円	318円

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株としております。

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成29年9月1日 至 平成30年5月31日)
減価償却費	19,992千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 平成29年9月1日 至 平成30年5月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 平成29年9月1日 至 平成30年5月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	Smartphone APP 事業	IoT事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	758,260	240,094	998,354	15,167	1,013,522
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	758,260	240,094	998,354	15,167	1,013,522
セグメント利益	303,249	69,481	372,731	2,255	374,987

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にインターネット広告代理及び記事制作に係る事業であります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	372,731
「その他」の区分の利益	2,255
全社費用(注)	△165,636
四半期損益計算書の営業利益	209,350

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自 平成29年9月1日 至 平成30年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	31円79銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	133,872
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	133,872
普通株式の期中平均株式数(株)	4,210,520
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 平成30年5月15日開催の取締役会決議により、平成30年6月5日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行っております。第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、平成30年5月15日開催の取締役会決議に基づき、平成30年6月5日付をもって株式分割を行っております。また、平成30年6月5日開催の臨時株主総会において、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成30年6月4日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の有する普通株式を、1株につき40株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	105,263株
今回の分割により増加する株式数	4,105,257株
株式分割後の発行済株式総数	4,210,520株
株式分割後の発行可能株式総数	16,000,000株

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	平成30年5月16日
基準日	平成30年6月4日
効力発生日	平成30年6月5日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が第4期の期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

(5) 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、平成30年6月5日の効力発生日と同時に新株予約権の1株当たりの行使価額を以下のとおり調整しております。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	10円	1円
第2回新株予約権	12,700円	318円
第3回新株予約権	12,700円	318円

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株としております。

⑤ 【附属明細表】（平成29年8月31日現在）

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	971	39,311	1,479	38,803	2,193	2,828	36,609
工具、器具及び備品	2,229	22,603	8,846	15,986	4,677	12,466	11,309
有形固定資産計	3,201	61,914	10,325	54,790	6,870	15,295	47,919
無形固定資産							
ソフトウェア	114,644	35,267	119	149,792	117,802	3,277	31,990
無形固定資産計	114,644	35,267	119	149,792	117,802	3,277	31,990

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社	内装工事	20,567千円
建物	本社	電気設備工事	3,634千円
工具、器具及び備品	本社	本社移転に伴う什器等の取得	12,563千円
ソフトウェア	本社	マンガUP!	12,199千円
ソフトウェア	本社	マンガPark	20,303千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	65,000	65,000	0.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	15,040	31,956	1.3	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	26,728	139,592	1.6	平成29年9月25日～ 平成35年6月30日
合計	106,768	236,548	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	86,014	12,698	11,448	11,448

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	434	350	—	434	350
賞与引当金	—	9,494	—	—	9,494

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替によるものであります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成29年8月31日現在)

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	172,217
合計	172,217

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
Performance Horizon Group Limited	57,398
株式会社スクウェア・エニックス	29,519
株式会社ビーアイ	7,071
株式会社アイモバイル	5,588
株式会社AMBITION	4,762
その他	24,838
合計	129,177

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
82,565	711,156	664,544	129,177	83.7%	54.3

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

③ 仕掛品

区分	金額(千円)
&AND HOSTEL備品等	17
合計	17

④ 仕掛販売用不動産

区分	土地面積(m ²)	金額(千円)
東京都台東区 &AND HOSTEL物件	87.54	107,495
合計	87.54	107,495

⑤ 立替金

相手先	金額(千円)
株式会社スクウェア・エニックス	23,158
株式会社白泉社	14,634
株式会社BIJ	3,799
合計	41,592

⑥ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
合同会社PPP	3,447
株式会社イグニス	2,228
株式会社スリーケーシー	594
伊藤聡里	591
株式会社Speee	540
その他	5,176
合計	12,577

⑦ 短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社みずほ銀行	65,000
合計	65,000

⑧ 長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社みずほ銀行	116,548
あすか信用組合	55,000
合計	171,548

(注) 1年以内に返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

⑨ 未払金

相手先	金額(千円)
株式会社アドウェイズ	40,245
給料及び手当	21,194
株式会社デジタルガレージ	16,594
株式会社FREE SPIRIT JAPAN	3,799
社会保険料	2,797
その他	16,047
合計	100,679

⑩ 未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	22,012
住民税	3,787
事業税	13,566
合計	39,366

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年9月1日から翌年8月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内に招集
基準日	毎年8月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年8月31日 毎年2月末日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行 全国各支店
買取手数料	無料 (注)1
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://andfactory.co.jp/gbr09jhx/ncoj6t6m/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所マザーズに上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

2. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成30年2月15日	竹鼻周	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	飯村洋平	東京都江戸川区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	2,273	50,006,000 (22,000)	経営参画の意識向上のため
平成30年2月15日	竹鼻周	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	石田育男	埼玉県蕨市	特別利害関係者等(大株主上位10名) (注)5	1,819	40,018,000 (22,000)	経営参画の意識向上のため
平成30年2月15日	竹鼻周	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	梅本祐紀	神奈川県川崎市宮前区	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名) (注)5	1,364	30,008,000 (22,000)	経営参画の意識向上のため
平成30年2月15日	竹鼻周	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	戸谷光久	埼玉県新座市	特別利害関係者等(大株主上位10名) (注)5	910	20,020,000 (22,000)	経営参画の意識向上のため
平成30年2月15日	竹鼻周	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	梅谷雄紀	東京都世田谷区	特別利害関係者等(大株主上位10名) (注)5	910	20,020,000 (22,000)	経営参画の意識向上のため
平成30年2月15日	竹鼻周	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	水谷亮	東京都目黒区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	791	17,402,000 (22,000)	経営参画の意識向上のため
平成30年2月15日	竹鼻周	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	青木倫治	東京都世田谷区	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	455	10,010,000 (22,000)	経営参画の意識向上のため
平成30年2月15日	鈴木保浩	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	小原崇幹	東京都港区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	8,522	187,484,000 (22,000)	経営参画の意識向上のため

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成27年9月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとしてさせていただきます。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとしてさせていただきます。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとさせていただきます。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができますとさせていただきます。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができますとさせていただきます。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者…役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員

- (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
- 4. 移動価格は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）により算出した価格を参考として、当事者間で協議の上、決定いたしました。
 - 5. 当該移動により特別利害関係者等（大株主上位10名）となりました。
 - 6. 平成30年5月15日開催の取締役会決議により、平成30年6月5日付で普通株式1株につき40株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割前の「移動株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権
発行年月日	平成28年8月31日
種類	第3回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 705株
発行価格	1株につき12,700円 (注)2
資本組入額	6,350円
発行価額の総額	8,953,500円
資本組入額の総額	4,476,750円
発行方法	平成28年8月30日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 当社が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成29年8月31日であります。
2. 株式の発行価額及び行使に際して払込をなすべき金額は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
 3. 平成30年5月15日開催の取締役会決議により、平成30年6月5日付で普通株式1株につき40株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数及び単価は株式分割前の数値を記載しております。
 4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権
行使時の払込金額	1株につき 12,700円
行使期間	平成30年8月31日から 平成38年8月30日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2 【取得者の概況】

新株予約権

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
梅本 祐紀	神奈川県川崎市宮前区	会社員	330	4,191,000 (12,700)	当社の従業員 (注) 1
青木 倫治	東京都世田谷区	会社役員	15	190,500 (12,700)	特別利害関係者等 (大株主上位10名、 当社取締役)
三嶋 航介	東京都町田市	会社員	15	190,500 (12,700)	特別利害関係者 (大株主上位10名)
水谷 亮	東京都目黒区	会社員	15	190,500 (12,700)	特別利害関係者 (大株主上位10名、 当社の取締役) (注) 2
飯村 洋平	東京都江戸川区	会社員	15	190,500 (12,700)	特別利害関係者 (大株主上位10名)
梅谷 雄紀	東京都世田谷区	会社員	15	190,500 (12,700)	当社の従業員
西 香織里	東京都目黒区	会社員	15	190,500 (12,700)	当社の従業員
石田 育男	埼玉県蕨市	会社員	15	190,500 (12,700)	当社の従業員
木村 洋仁	東京都世田谷区	会社員	15	190,500 (12,700)	当社の従業員
梁 承熙	東京都世田谷区	会社員	15	190,500 (12,700)	当社の従業員
井上 裕晶	東京都新宿区	会社員	15	190,500 (12,700)	当社の従業員
山田 純平	東京都世田谷区	会社員	15	190,500 (12,700)	当社の従業員
川辺 裕太	東京都府中市	会社員	15	190,500 (12,700)	当社の従業員
小松 成輝	東京都新宿区	会社員	15	190,500 (12,700)	当社の従業員
磯部 淳也	東京都世田谷区	会社員	15	190,500 (12,700)	当社の従業員
祝迫 善都	東京都北区	会社員	15	190,500 (12,700)	当社の従業員
坂田 由貴	神奈川県横浜市鶴見区	会社員	15	190,500 (12,700)	当社の従業員
蓮見 朋樹	東京都渋谷区	会社役員	15	190,500 (12,700)	特別利害関係者等 (当社常勤監査役)
佐藤 裕美	東京都目黒区	会社員	15	190,500 (12,700)	当社の従業員
佐藤 歩	東京都杉並区	会社員	15	190,500 (12,700)	当社の従業員
山下 洋介	東京都荒川区	会社員	15	190,500 (12,700)	当社の従業員
BERTRAN SUEIRO NEREIDA	東京都世田谷区	会社員	15	190,500 (12,700)	当社の従業員
中村 実	東京都豊島区	会社員	15	190,500 (12,700)	当社の従業員
熊本 薫	東京都大田区	会社員	15	190,500 (12,700)	当社の従業員
重岡 果奈	東京都世田谷区	会社員	15	190,500 (12,700)	当社の従業員
木坂 大輔	神奈川県川崎市多摩区	会社員	15	190,500 (12,700)	当社の従業員

- (注) 1. 梅本祐紀は、平成29年11月30日付で当社取締役選任に選任され、特別利害関係者等に該当しております。
2. 水谷亮は、本書提出日現在において、当社取締役を退任しており、当社の執行役員となっております。
3. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては記載しておりません。

4. 平成30年5月15日開催の取締役会決議により、平成30年6月5日付で普通株式1株につき40株の割合で株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び単価は株式分割前の数値を記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成29年5月17日	矢口 達也	東京都新宿区	当社従業員	小松 成輝	東京都新宿区	当社従業員	15	190,500 (12,700) (注)	所有者の当社退職による譲渡

- (注) 1. 移動価格は、移動前所有者への新株予約権付与時と同価格にて譲渡しております。
 2. 平成30年5月15日開催の取締役会決議により、平成30年6月5日付で普通株式1株につき40株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数及び単価は株式分割前の数値を記載しております。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
小原 崇幹 ※1、2	東京都港区	2,535,600	56.35
竹鼻 周 ※1	東京都港区	493,960	10.98
青木 倫治 ※1、3	東京都世田谷区	436,200 (600)	9.69 (0.01)
株式会社イグニス ※1	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号	210,520	4.68
飯村 洋平 ※1、5	東京都江戸川区	160,720 (29,800)	3.57 (0.66)
梅谷 雄紀 ※1、5	東京都世田谷区	141,360 (104,960)	3.14 (2.33)
水谷 亮 ※1、5	東京都目黒区	135,720 (600)	3.02 (0.01)
石田 育男 ※1、5	埼玉県蕨市	96,280 (23,520)	2.14 (0.52)
三嶋 航介 ※5	東京都町田市	84,920 (52,760)	1.89 (1.17)
梅本 祐紀 ※1、3	神奈川県川崎市宮前区	67,760 (13,200)	1.51 (0.29)
鈴木 保浩 ※1	東京都港区	36,520	0.81
戸谷 光久 ※1、5	埼玉県新座市	36,400	0.81
西 香織里 ※5	東京都目黒区	29,800 (29,800)	0.66 (0.66)
木村 洋仁 ※5	東京都世田谷区	23,520 (23,520)	0.52 (0.52)
梁 承熙 ※5	東京都世田谷区	600 (600)	0.01 (0.01)
井上 裕晶 ※5	東京都新宿区	600 (600)	0.01 (0.01)
山田 純平 ※5	東京都世田谷区	600 (600)	0.01 (0.01)
川辺 裕太 ※5	東京都府中市	600 (600)	0.01 (0.01)
小松 成輝 ※5	東京都新宿区	600 (600)	0.01 (0.01)
磯部 淳也 ※5	東京都世田谷区	600 (600)	0.01 (0.01)
祝迫 善都 ※5	東京都北区	600 (600)	0.01 (0.01)
坂田 由貴 ※5	神奈川県横浜市鶴見区	600 (600)	0.01 (0.01)
蓮見 朋樹 ※4	東京都渋谷区	600 (600)	0.01 (0.01)
佐藤 裕美 ※5	東京都目黒区	600 (600)	0.01 (0.01)
佐藤 歩 ※5	東京都杉並区	600 (600)	0.01 (0.01)
山下 洋介 ※5	東京都荒川区	600 (600)	0.01 (0.01)
BERTRAN SUEIRO NEREIDA ※5	東京都世田谷区	600 (600)	0.01 (0.01)
中村 実 ※5	東京都豊島区	600 (600)	0.01 (0.01)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
熊本 薫 ※5	東京都大田区	600 (600)	0.01 (0.01)
重岡 果奈 ※5	東京都世田谷区	600 (600)	0.01 (0.01)
木坂 大輔 ※5	神奈川県川崎市多摩区	600 (600)	0.01 (0.01)
計	—	4,499,480 (288,960)	100.0 (6.42)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は次のとおり株主の属性を示します。

※1 特別利害関係者等(大株主上位10名) ※2 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)

※3 特別利害関係者等(当社の取締役) ※4 特別利害関係者等(当社の監査役)

※5 当社の従業員

2. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成30年7月25日

and factory株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 原 選 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 藤 勇 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているand factory株式会社の平成27年9月1日から平成28年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、and factory株式会社及び連結子会社の平成28年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年7月25日

and factory株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 原 選 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 藤 勇 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているand factory株式会社の平成27年9月1日から平成28年8月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、and factory株式会社の平成28年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年7月25日

and factory株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 原 選 ⑨

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 藤 勇 ⑨

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているand factory株式会社の平成28年9月1日から平成29年8月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、and factory株式会社の平成29年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年7月25日

and factory株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 原 選 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 藤 勇 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているand factory株式会社の平成29年9月1日から平成30年8月31日までの第4期事業年度の第3四半期会計期間(平成30年3月1日から平成30年5月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年9月1日から平成30年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、and factory株式会社の平成30年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

